

# 教育行政の点検及び評価について

## ○目的

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

## ○根拠

大阪府教育行政基本条例（以下「条例」という。）第 6 条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第 26 条

### 《条例》

第 6 条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 委員会は、地方教育行政法第 26 条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。

3 第 1 項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために委員会の教育長及び委員が行った取組、活動の状況等について、委員会の教育長及び委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

### 《地教行法》

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 点検及び評価の年次・内容

## ○点検及び評価の年次

- (1) 前年度の大阪府教育振興基本計画（※）（以下「基本計画」という。）の進捗状況
- (2) 基本計画に記載のない、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

## ○点検及び評価の内容

- (1) 条例第6条に基づく知事及び教育委員会の点検及び評価
  - ・基本計画の事業計画に記載する158の「具体的取組」の進捗状況を点検
  - ・基本計画の10の基本方針ごとに設定した「実現をめざす主な指標」を点検
  - ・上記点検結果を踏まえ、10の基本方針ごとに進捗状況を評価
- (2) 地教行法第26条に基づく教育委員会の点検及び評価
  - ・基本計画に定めた事務の点検及び評価（(1)をもって充てる）
  - ・基本計画に記載のない、教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

## （※）大阪府教育振興基本計画（平成25年3月策定）

- ・平成25年度を初年度とし、令和4年度を目標とする10年間を見据えた計画
- ・平成30年度から令和4年度までの5年間で取り組むべき具体的な施策や事業をまとめた事業計画を別途、作成

# 大阪府教育行政評価審議会

## ○設置目的

- ・ 条例第 6 条に基づき、知事及び教育委員会が実施する基本計画の進捗を管理するための点検及び評価
- ・ 地教行法第 26 条に基づき、教育委員会が実施する委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価に当たり、教育に関する知識及び経験を有する者並びに保護者の意見を聴くために設置する。

## ○根拠

大阪府附属機関条例

大阪府教育行政評価審議会規則

## 基本計画の体系

<b>基本方針 1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します</b>
【重点取組1】子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上
【重点取組2】これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ
【重点取組3】互いに高めあう人間関係づくり
【重点取組4】校種間連携の推進
<b>基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます</b>
(1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます
【重点取組5】就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり
【重点取組6】公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み
<b>基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます</b>
(2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます
【重点取組7】社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実
【重点取組8】生徒の自立を支える教育の充実
【重点取組9】つながりをはぐくむ学校づくり
【重点取組10】学習環境の整備
【重点取組11】公平でわかりやすい入学選抜の実施
【重点取組12】活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備
<b>基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます</b>
(3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します
【重点取組13】公私を問わない自由な学校選択の支援
【重点取組14】特色ある私学教育の振興
<b>基本方針 3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します</b>
【重点取組15】支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備
【重点取組16】就労を通じた社会的自立支援の充実
【重点取組17】一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実
【重点取組18】発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援
【重点取組19】私立学校における障がいのある子どもへの支援
<b>基本方針 4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます</b>
【重点取組20】夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ
【重点取組21】社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ
【重点取組22】ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ
【重点取組23】いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化
【重点取組24】体罰等の防止

<b>基本方針 5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます</b>
【重点取組25】運動機会の充実による体力づくり
【重点取組26】学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり
<b>基本方針 6 教員の力とやる気を高めます</b>
【重点取組27】大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上
【重点取組28】がんばった教員がより報われる仕組みづくり
【重点取組29】指導が不適切な教員への厳正な対応
【重点取組30】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援
<b>基本方針 7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます</b>
【重点取組31】校長マネジメントによる学校経営の推進
【重点取組32】地域・保護者との連携による開かれた学校づくり
【重点取組33】校務の効率化
【重点取組34】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進
<b>基本方針 8 安全で安心な学びの場をつくります</b>
【重点取組35】府立学校の計画的な施設整備の推進
【重点取組36】災害時に迅速に対応するための備えの充実
【重点取組37】安全・安心な教育環境の整備
【重点取組38】私立学校における安全・安心対策の促進
<b>基本方針 9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します</b>
【重点取組39】教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備
【重点取組40】豊かなつながりの中での家庭教育支援
【重点取組41】人格形成の基礎を担う幼児教育の充実
<b>基本方針 10 私立学校の振興を図ります</b>
【重点取組42】私立幼稚園における取組みの促進
【重点取組43】私立小・中学校における取組みの促進
【重点取組44】特色・魅力ある私立高校づくりの支援
【重点取組45】専修学校・各種学校における取組みの促進
【重点取組46】私立学校における障がいのある子どもへの支援
【重点取組47】私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組みの促進
【重点取組48】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援
【重点取組49】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進
【重点取組50】私立学校における安全・安心対策の促進

# 大阪府教育行政評価審議会の審議予定について

審議日程（予定）	審議項目
第1回 7/8（金） 15:00～17:00	【基本方針2】公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます
	【基本方針3】障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します
	【基本方針9】地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します
	【基本方針10】私立学校の振興を図ります
第2回 7/28（木） 13:00～15:00	【基本方針5】子どもたちの健やかな体をはぐくみます
	【基本方針6】教員の力とやる気を高めます
	【基本方針8】安全で安心な学びの場をつくります
第3回 8/8（月） 13:00～15:00	【基本方針1】市町村とともに小・中学校の教育力を充実します
	【基本方針4】子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます
	【基本方針7】学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

# 大阪府教育行政評価審議会 委員別担当一覧（案）

委 員	主 な 担 当
明 石 委 員	基本方針1・基本方針4・基本方針9・基本方針10
小 田 委 員	基本方針2・基本方針3・基本方針5・基本方針6
木 原 委 員	基本方針1・基本方針6・基本方針7・基本方針8
長 井 委 員	基本方針2・基本方針3・基本方針5・基本方針6
藤 田 委 員	基本方針4・基本方針7・基本方針8・基本方針9
渡 辺 委 員	基本方針2・基本方針4・基本方針9・基本方針10

（50音順）

## 基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます

## 【基本的方向】

- ① 就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。
- ② 公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。
- ③ グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中にあって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取組みをすすめます。

## 【重点取組の点検結果】


項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
5 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり 《基本的方向①》	14 高校の授業料等に係る支援	—	—	—	—	公立高校生就学支援金事業	◆国の交付金を活用して府内公立高校生の就学支援金制度及び学び直し支援金制度を実施した。
		公私を問わず自由に学校選択できる機会の提供	授業料無償化制度の実施	授業料無償化制度の実施	○	私立高等学校等生徒授業料支援補助金	◆授業料無償化制度を実施した。 また、制度の検証のため、公私の流動化状況の分析に努めるとともに、令和3年度の私立高校の新生及び3年生の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。
		—	—	—	—	公立高校生等奨学給付金事業 私立高校生等奨学給付金事業	◆平成26年度以降に入学した生徒を対象に、生活保護受給世帯並びに道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
5 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり 《基本的方向①》	15 奨学金制度の運営・運用	【公益財団法人大阪府育英会における奨学金事業】 給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金目標： 約 4,000 万円 (年額) を維持 (平成 30 年度から令和 3 年度まで)	給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金実績： 約 4,459 万円 (年額) (平成 28 年度)	給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金実績： 約 7,257 万円 (年額)	◎	公益財団法人大阪府育英会における奨学金事業	◆奨学金貸付事業 ・府内中学 3 年生全員に奨学金の趣旨等を記載したチラシを配付した。 ・奨学金制度の説明資料を中学校の教職員等に配付、ホームページに掲載した。 ◆給付型奨学金事業 ・寄附者に対する思いを「奨学生の声」として育英会ガイドブックやホームページに掲載した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年実施の奨学生による街頭募金や大阪マラソンのチャリティランナーの企画が中止になった。
		—	—	—		奨学金制度の周知・相談支援	◆府民向け奨学金個別相談会等を開催し、制度や計画的な奨学金の活用について周知するとともに、各校が円滑に相談対応できるよう支援した。 ・学校に対し日本学生支援機構に係る制度周知 (4 月) ・府民向け奨学金個別相談会 (11 月) ・電話相談 (随時)
	16 府立高校における広報活動の充実	—	—	—	—	広報強化推進事業	◆新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、大阪府公立高校進学フェア 2021 を Web 開催した。
		—	—	—	—	「公立高校ガイド」の作成	◆ 6 月下旬に府内全公立高校の情報を掲載した「公立高校ガイド」(約 80,000 部) を府内の全公立中学 3 年生に配付し、府立高校の広報活動を行った。さらに、9 月上旬に府内全公立高校の体験入学・学校説明会についての情報を掲載した「公立高校ガイド～学校別説明会特別号～」(約 80,000 部) を同様に配布し、広報活動を行った。





項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
5 就学機会 の確保と学 校を選択で きる環境づ くり 《基本的方 向②》	16 府立高校 における広報 活動の充実	—	—	—	—	高校入試情報提 供事業	◆「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ (咲くなび)」を運用した。中学生・保護者の 情報収集や中学校の進路指導を支援するた め、高校入試に役立つ情報をシステムで提供 した。
	17 私立高校 に関する学校 情報の公表・ 公開 【基本方針 7 具体的取組 123 の再掲】	100%をめざす	私立高校 ・財務情報： 96.9% ・自己評価： 93.8% ・学校関係者 評価：91.7% (平成 28 年度決算)	・財務情報： 100.0% ・自己評価： 100.0% ・学校関係者 評価：97.9% (令和 2 年度決算) ※令和 3 年度決算 (実績) は令和 5 年 3 月下旬に 公表予定	△ (注)	経常費補助金の 配分	◆情報を公表していない学校に対して、経常 費補助金を減額する制度を設けており、情報 を公表していない学校については、経常費補 助金を減額して配分した。
6 公私の切 磋琢磨と連 携・協力によ る取組み 《基本的方 向③》	18 グローバ ル人材の育成 【基本方針 2 (2) 具体的 取組 25 の一 部再掲】	生徒の英語力  英検準 2 級相当 以上の高校 3 年 生の割合： 50.0%をめざす	生徒の英語力  英検準 2 級相当 以上の高校 3 年 生の割合： 36.2% (平成 28 年度)	生徒の英語力  英検準 2 級相当 以上の高校 3 年 生の割合：51.0%  ※府立高校のみ	○	英語教育推進事 業～広がる英語 教育推進プロジ ェクト～ 	◆新型コロナウイルス感染症拡大のため、海 外研修は中止とした。 ◆English Camp を実施した。 ・府立高校及び府内の私立高校に在籍する 生徒が日常的な場面で使用する表現を学 ぶアクティビティを実施。(府立：37 名、 私立：2 名参加) ◆International Exchange Program を実施し た。 ・府立高校の生徒が、講師や海外大学生と 互いの国の文化や習慣について交流する プレゼンテーションや、ディスカッシ ョン等を実施。(18 名参加)

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	18 グローバル人材の育成 【基本方針 2 (2) 具体的取組 25 の一部再掲】	英語教員の英語力			△	英語教育推進事業～広がる英語教育推進プロジェクト～ (再掲) 	◆教員の指導力向上を図った。 ・課題に応じた指導法に関する研修 (計 2 回、延べ 24 名参加) ・英語教育中核教員研修 (計 9 回、37 校が参加) ◆CAN-DO リストを基にした問題の作成、評価方法等について調査・研究を実施した。
		府立高校の英語教員のうち、英検準 1 級、TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有する教員の割合： 75.0%をめざす	府立高校の英語教員のうち、英検準 1 級、TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有する教員の割合： 61.1% (平成 28 年度)	府立高校の英語教員のうち、英検準 1 級、TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有する教員の割合： 72.0%			
		府立高校の英語教員のうち、英検 1 級、TOEFL iBT80 点、TOEIC 1,190 点 (SW 含む)、IELTS 6.5 以上を保有する教員の割合： 20%をめざす	府立高校の英語教員のうち、英検 1 級、TOEFL iBT80 点、TOEIC 1,190 点 (SW 含む)、IELTS 6.5 以上を保有する教員の割合： 17.1% (平成 28 年度)	府立高校の英語教員のうち、英検 1 級、TOEFL iBT80 点、TOEIC 1,190 点 (SW 含む)、IELTS 6.5 以上を保有する教員の割合： 22.2%	○		
		—	—	—	—	大阪ユネスコ・スクールネットワークの取組みの充実	◆日本/ユネスコ パートナシップ事業において「2021 年 (令和 3 年) 度 大阪・関西ユネスコスクールネットワーク総会・研修会」を実施 (8 月) した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	18 グローバル人材の育成 【基本方針 2 (2) 具体的取組 25 の一部再掲】	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 40%	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 38.2% (平成 28 年度)	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： % ※7月下旬判明予定		グローバルリーダーズハイスクール支援事業 グローバルリーダーズハイスクール支援事業	◆10校共同の取組みを実施した。 ・京都大学・大阪大学と連携した取組み (京都大学サイエンスフェスティバル (3/12)、京大キャンパスガイド (11/7)、阪大ツアー2021 (11/13) など) ・10校合同発表会 (2/5、オンライン開催)
		国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数： 5名	国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数： 2名 (平成 28 年度)	国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数： 名 ※7月下旬判明予定			◆10校の評価を実施した。 ・5名の外部有識者で構成する評価審議会を開催し、令和2年度の各校の評価を行い、結果を公表 ・令和3年度評価に向け、評価審議会委員による学校視察 (R3.10~12)、学校長からのヒアリング (R4.2) を実施
		スーパーグローバル大学 (トップ型) 指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校 (合計 21 大学) への進学者数 (現役生+既卒生 (一年浪人まで))： 1,300 人	スーパーグローバル大学 (トップ型) 指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校 (合計 21 大学) への進学者数 (現役生+既卒生 (一年浪人まで))： 1,190 人 (平成 28 年度)	スーパーグローバル大学 (トップ型) 指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校 (合計 21 大学) への進学者数 (現役生+既卒生 (一年浪人まで))： 名 ※7月下旬判明予定			◆10校共同の取組みを実施した。 ・京都大学・大阪大学と連携した取組み (京都大学サイエンスフェスティバル (3/12)、京大キャンパスガイド (11/7)、阪大ツアー2021 (11/13) など) ・10校合同発表会 (2/5、オンライン開催)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	19 理数教育の充実	国際科学オリンピック世界大会への出場	国際科学オリンピック全国大会での入賞	国際科学オリンピックに 678 名が参加し、うち 22 名が入賞	○	おおさかグローバル人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆以下の取組みを行うとともに、SSN 参加校以外にも参加を促した。</li> <li>・SSN 連携校の協力のもと、大阪サイエンスデー「大阪府生徒研究発表大会」をオンラインにより開催 1部：10/16 (ポスターセッション)、21校 (うち SSN 以外の学校 3校) 2部：12/19、22校 (うち SSN 以外の学校 4校)</li> <li>・大阪工業大学との共催で「科学の甲子園大阪府大会」を開催 (10/17、20校 (うち SSN 以外の学校 5校) 140名の高校生がエントリー (補欠含む))</li> </ul>
		SSN 参加校：公私合わせて 25 校 (SSN: サイエンス・スクール・ネットワーク)	SSN 参加校：公私合わせて 18 校 (平成 29 年度)	SSN 参加校：公私合わせて 18 校	△		
	20 キャリア教育の充実	公立・私立高校卒業者の就職率：全国水準をめざす	公立・私立高校卒業者の就職率：95.1% (全国：98.0%) (就職者の就職希望者に対する割合) (平成 28 年度)	公立・私立高校卒業者の就職率：95.5% (全国：97.9%) (令和 2 年度)	△	校内支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図った。</li> <li>◆職業教育テキストを授業等で活用することにより、生徒の職業観の育成を図った。</li> </ul>
21 支援教育の充実	—	—	—	—	地域支援整備事業 	◆私立学校園に通う特別な配慮を要する児童生徒の困難さやニーズに対する支援に取り組んだ。(合計 6 校園 24 人)	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	22 教員研修や学校現場での教員交流の実施	相互授業見学会の継続実施 (平成 30 年度から)	相互授業見学会の開催：9 校 (平成 29 年度)	相互授業見学会の開催：1 校	◎	相互授業見学会 	◆公立学校と私立学校の双方が、授業を公開することにより、互いの授業力を高めあった。
	23 授業改善への支援	「主体的・対話的で深い学び」が学校現場で定着するための授業づくり研修受講者の肯定的評価：90%以上 (平成 30 年度から)	「主体的・対話的で深い学び」が学校現場で定着するための授業づくり研修を実施 (平成 29 年度)	「主体的・対話的で深い学び」が学校現場で定着するための授業づくり研修受講者の肯定的評価：84.9%	×	10 年経験者研修 教育重点課題	◆新学習指導要領の理念や育成をめざす資質能力の3つの柱について理解し、各教科等の特質に応じた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりに関する指導力の向上を図る研修を実施した。
		平成 30 年度から令和 4 年度までに延べ 75 校でパッケージ研修を実施	府立高校に対し、パッケージ研修を実施：10 校 (平成 29 年度)	府立高校に対し、パッケージ研修を実施：14 校 延べ 62 校	○	パッケージ研修 支援	◆これからの社会を生き抜く力の育成をめざし、府立高等学校の組織的な授業改善を図る取組みを継続的に支援する学校支援を実施した。
	24 教育相談等による課題を抱える子どもへの支援	—	—	—	—	教育センターにおける相談機能の充実 	◆様々な悩みを持つ子どもや保護者等に対し、効果的かつ効率的な相談を実施した。 ・専用電話相談の実施 ・24 時間相談窓口の実施 ・教職員の悩みの相談の実施 ・対面相談の実施 ・集中電話相談の実施及びインターネットによるメール相談の実施 ・SNS を活用した相談の実施 ◆大阪府高等学校教育支援センターにおいて、心理的または情緒的な原因などによって、登校の意志があるにもかかわらず登校できない状態にある高校生を対象に、学校復帰を支援し、社会的自立をめざした学習支援や心理支援を行った。

## 【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 6 私立高校における学校 情報の公表状況	いずれについても 100%をめざす	私立高校 財務情報：96.9% 自己評価：93.8% 学校関係者評価 ：91.7% (平成 28 年度決算)	私立高校 財務情報：97.9% 自己評価：100.0% 学校関係者評価 ：100.0% (平成 29 年度決算)	私立高校 財務情報：100.0% 自己評価：100.0% 学校関係者評価 ：99.0% (平成 30 年度決算)	私立高校 財務情報：100.0% 自己評価：100.0% 学校関係者評価 ：100.0% (令和元年度決算)	私立高校 財務情報：100.0% 自己評価：100.0% 学校関係者評価 ：97.9% (令和 2 年度決算) ※令和 3 年度決算 (実績) は令和 5 年 3 月下旬に 公表予定	
			○ (注)	○ (注)	○ (注)	△ (注)	
○指標 7 府立高校 3 年生のうち 英検準 2 級相当以上の 割合	50%をめざす	36.2% (全国：36.4%)  (平成 28 年度)	41.4%	45.6%	48.5%	51.0%	
			○	○	○	○	
○指標 8 府立高校の英語教員の うち、英検準 1 級、 TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有する教員 の割合	75%をめざす	61.1% (全国：62.2%)  (平成 28 年度)	64.4%	66.9%	68.2%	72.0%	
			△	△	△	△	
○指標 9 府立高校の英語教員の うち、英検 1 級、TOEFL iBT80 点、TOEIC 1,190 点 (SW 含む)、IELTS 6.5 以上を保有する教員の 割合	20%をめざす	17.1%  (平成 28 年度)	18.9%	19.6%	20.6%	22.2%	
			○	○	○	○	

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 10 公立・私立高校卒業者の 就職率 (就職者の就職希望者 に対する割合)	全国水準をめざす	95.1% (全国 : 98.0%) (平成 28 年度)	95.2% (全国 : 98.2%)	94.3% (全国 : 98.1%)	95.5% (全国 : 97.9%)	95.1% (全国 : 97.9%)	
			△	△	△	△	
・府立高校卒業者の就職 率 (就職者の就職希望者 に対する割合) 【基本方針 2 (2) 指標 12 の再掲】	全国水準をめざす	95.1% (全国 : 98.0%) (平成 28 年度)	94.3% (全国 : 98.2%)	94.1% (全国 : 98.1%)	95.3% (全国 : 97.9%)	95.3% (全国 : 97.9%)	
			△	△	△	△	
・私立高校卒業者の就職 率 (就職者の就職希望者 に対する割合) 【基本方針 2 (3) 指標 19 の再掲】	全国水準をめざす	92.4% (全国 : 97.7%) (平成 28 年度)	95.1% (全国 : 97.9%)	95.1% (全国 : 98.0%)	93.2% (全国 : 97.4%)	93.6% (全国 : 97.4%)	
			△	△	△	△	

## 【自己評価】

【基本的方向①】就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。

- ・高校の授業料無償化や奨学金制度により、公私を問わず自由に学校選択できる機会が保障され、昼間の高校への進学率が無償化制度導入前と比べて上昇するとともに、私立高校へ進学する割合も同制度導入前と比べて増加した。

【基本的方向②】公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。

- ・府立高校については、「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くなび）」の運用など広報活動に取り組んだ。
- ・私立高校については、学校情報が未公表の場合は、私立高校に対する経常費補助金の配分において減額要素としている。引き続き、目標達成に向けて、全ての学校に公表の重要性について理解を得られるよう説明し、個別に進捗状況を確認しながら、情報の公表に努めるよう働きかけていく。

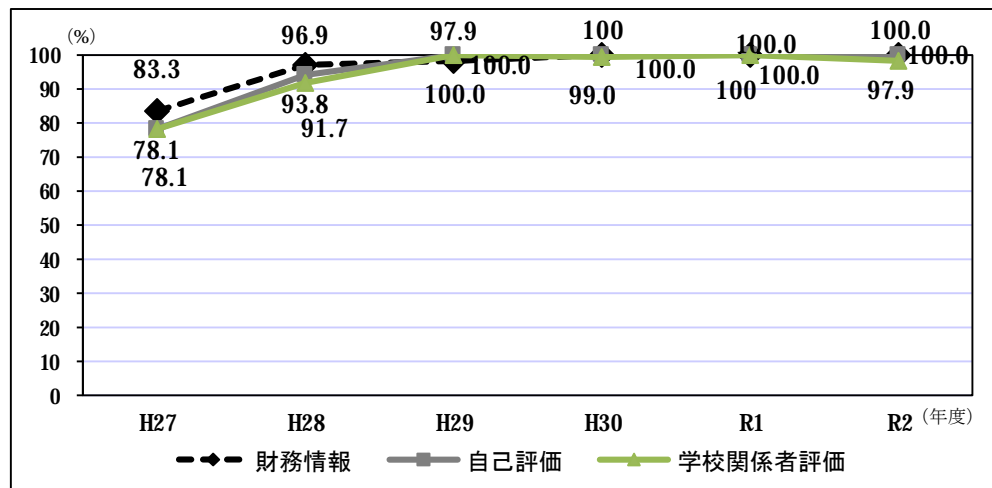
【基本的方向③】グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中にあって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取組みをすすめます。

- ・英語教育については、「広がる」英語教育推進事業として、各種研修を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外研修に係る事業を実施することができなかったが、オンラインにより、国内イングリッシュキャンプや海外の大学生との交流等の取組みを実施した。さらに、スピーキング技能を測定するツールを開発した。令和3年度は、英検準2級相当以上の府立高校3年生の割合は、前年度実績より2.5ポイント増の51.0%となり、英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点以上を保有する府立高校の英語教員の割合も、前年度より3.8ポイント増の72.0%となった。英検1級、TOEFL iBT80点以上、TOEIC1,190点以上、IELTS6.5以上を保有する府立高校の英語教員の割合は、前年度の実績を1.6ポイント上回り、22.2%となった。今後も、教員の指導力や生徒の英語力の向上に向けた取組みを実施する。
- ・キャリア教育については、これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図ったが、目標である全国水準（就職率）とは開きがあるため、引き続き、企業や外部機関と連携したキャリア教育の充実を図っていく。
- ・公私共同の取組みについては、府教育委員会事業について私立学校に情報提供を行うとともに、研修会に講師を派遣するなど、私学団体における研修事業を支援した。また、進路指導の担当者を対象とした就職差別の未然防止及び早期対応のための説明会を開催し、教員の資質向上に寄与した。今後も、情報提供等を通じて、私立学校の教員の資質向上に寄与していく。



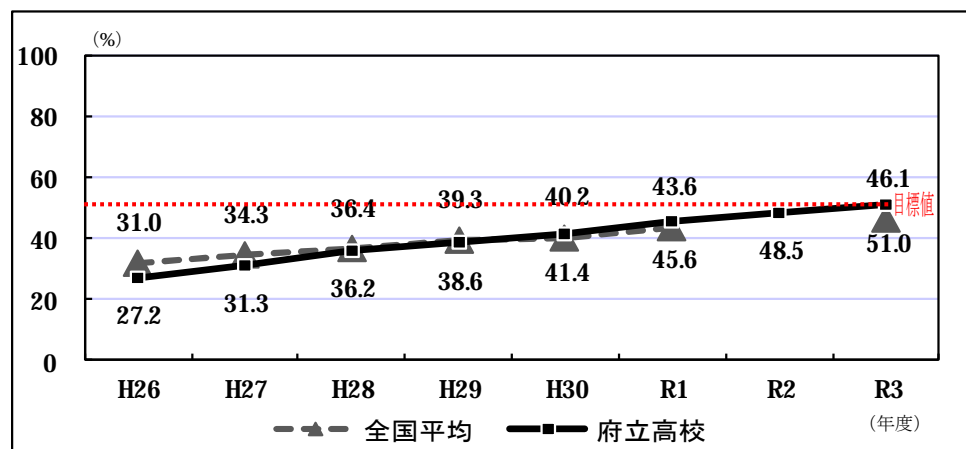
(参考)

◆指標 6 私立高校における学校情報の公表状況



※府教育庁調べ

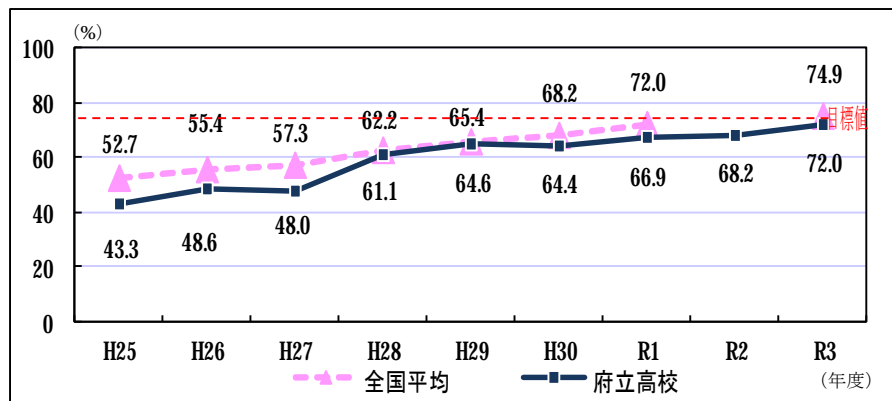
◆指標 7 府立高校3年生のうち英検準2級相当以上の割合



※府教育庁調べ

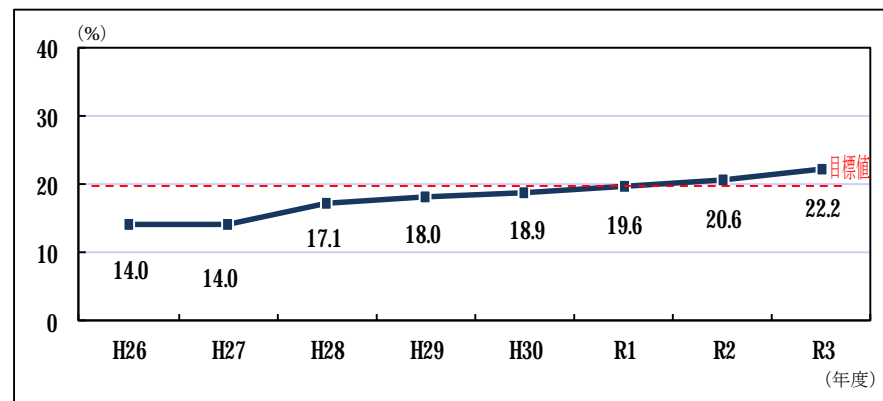
※R 2 は文部科学省による調査は未実施

◆指標 8 府立高校の英語教員のうち、英検準 1 級、TOEFL iBT550 点、TOEIC730 点以上を保有する割合



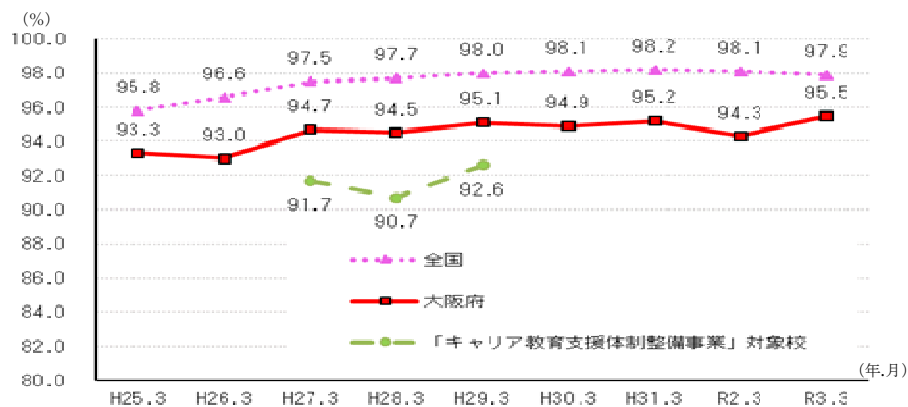
※府教育庁調べ  
 ※R 2 は文部科学省による調査は未実施

◆指標 9 府立高校の英語教員のうち、英検 1 級、TOEFL iBT80 点、TOEIC 1,190 点 (SW含む)、IELTS6.5以上を有する教員の割合



※府教育庁調べ

◆指標 10 公立・私立高校卒業者の就職率 (就職者の就職希望者に対する割合) ※6月上旬判明予定



※府教育庁調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」  
 ※「キャリア教育支援体制整備事業」対象校 37 校 (府立高校 32 校、私立高校 5 校 ※H28 年度)

## 基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます

## 【基本的方向】

- ① グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。
- ② キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。
- ③ 計画的な施設整備や ICT 環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。
- ④ 府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。
- ⑤ 各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

## 【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	25 グローバルリーダーズハイスクール (進学指導特色校) の充実	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 40%	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 38.2% (平成 28 年度)	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： % ※7月下旬判明予定		グローバルリーダーズハイスクール支援事業	◆10校共同の取組みを実施した。 ・京都大学・大阪大学と連携した取組み (京都大学サイエンスフェスティバル (3/12)、京大キャンパスガイド (11/7)、 阪大ツアー2021 (11/13) など) ・10校合同発表会 (2/5、オンライン開催)
		国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数： 5名	国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数： 2名 (平成 28 年度)	国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数： 名 ※7月下旬判明予定			◆10校の評価を実施した。 ・5名の外部有識者で構成する評価審議会を開催し、令和2年度の各校の評価を行い、 結果を公表 ・令和3年度評価に向け、評価審議会委員による学校視察 (R3.10~12)、学校長からのヒアリング (R4.2) を実施

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	25 グローバルリーダーズハイスクール(進学指導特色校)の充実	スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計21大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで)): 1,300人	スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計21大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで)): 1,190人 (平成28年度)	スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計21大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで)): 名 ※7月下旬判明予定		グローバルリーダーズハイスクール支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆10校共同の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都大学・大阪大学と連携した取組み(京都大学サイエンスフェスティバル(3/12)、京大キャンパスガイド(11/7)、阪大ツアー2021(11/13)など)</li> <li>・10校合同発表会(2/5、オンライン開催)</li> </ul> </li> <li>◆10校の評価を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・5名の外部有識者で構成する評価審議会を開催し、令和2年度の各校の評価を行い、結果を公表</li> <li>・令和3年度評価に向け、評価審議会委員による学校視察(R3.10~12)、学校長からのヒアリング(R4.2)を実施</li> </ul> </li> </ul>
	26 国際関係学科の充実	—	—	—	—	国際関係学科の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆LETS(国際関係学科設置校)合同発表会の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校のSDGsに関する課題研究の成果を発表する場として第1回の『LETS合同発表会』を実施(R4.1)</li> <li>・取組みの成果をまとめた動画を作成し、LETSの魅力発信などを行った。</li> </ul> </li> </ul>
	27 新たな専門コースの設置や改編	—	—	—	—	新たな専門コースの設置や改編	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆令和4年度入学生から新学習指導要領が適用されるにあたり、専門コースの設置・改編に関する支援を行った。</li> </ul>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	28 工科高校の充実	工科高校 2・3 年在籍総生徒数に対する製造現場で有効な国家資格・公的資格・民間資格の取得総件数の割合： 1.20 件/人	工科高校 2・3 年在籍総生徒数に対する製造現場で有効な国家資格・公的資格・民間資格の取得総件数の割合： 1.11 件/人 (平成 28 年度)	工科高校 2・3 年在籍総生徒数に対する製造現場で有効な国家資格・公的資格・民間資格の取得総件数の割合： 0.97 件/人	△	実業教育充実事業	◆熟練技術者による指導を行い、高度な職業資格の取得や、企業と連携した課題研究を行い、技能・技術のレベルアップを図った。 ◆老朽化した機器・装置が多く、安全性を考慮して、設備の更新を行った。 ◆生徒・保護者対象の進路説明会などにおいて、工科高校魅力化推進プロジェクトチームで作成した工科高校 P R 映像を掲載したホームページを紹介し、工科高校の魅力発信などを行った。
		進学専科の理工系大学進学率： 65.0%	進学専科の理工系大学進学率： 57.3% (平成 28 年度)	進学専科の理工系大学進学率： 53.1%			
		—	—	—	—	工科高校改編	◆教育内容の充実、魅力化を図るため、老朽化した実習装置等の設備の更新を行った。 ◆布施工科でのデュアルシステムについて、令和 6 年度の本格実施に向けて段階的に試行実施を開始した。
	29 農業高校の充実	—	—	—	—	農業高校の充実	◆「今後の大阪における農業教育のあり方の提言書」(平成 25 年 3 月)を踏まえ、老朽化や安全性を考慮し、施設・設備の更新を行った。 ◆企業・大学等と連携した実習を支援した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	30 大阪府教育センター附属高等学校の充実	—	—	—	—	大阪府教育センター附属高等学校の充実	<p>◆外部連携による授業プログラムを開発した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年の学校設定科目「探究ナビⅠ」において、企業の協力を得て、演劇的手法を用いた授業を行い、府教育センターの施設を活用して生徒による研究発表大会を実施した。</li> <li>・2年の学校設定科目「探究ナビⅡ」、において、企業からの課題に応じて新しい商品やサービスを企画するという探究活動を行い、府教育センターの施設を活用して生徒による研究発表大会を実施した。</li> <li>・3年の学校設定科目「探究ナビⅢ」において、「探究ナビⅠ・Ⅱ」での活動をふまえた課題研究を行い、府教育センターの施設を活用して生徒による研究発表大会を実施した。</li> </ul> <p>◆ICT 機器を活用した授業の実践と研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「探究ナビⅠ・Ⅱ・Ⅲ」において、1人1台端末を活用した授業を実施した。</li> <li>・全教科で1人1台端末を活用した授業についての実践と研究を行い、その成果を府教育センターの Web サイト等で発信した。</li> </ul>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	31 エンパワメントスクールの充実	進路決定率： 各学校 95%以上	進路決定率 — ※平成 28 年度時点では、エンパワメントスクール改編後の卒業実績なし。 【参考】 開校済の 6 校の平均進路決定率 84.2% (平成 28 年度)	進路決定率： 93.5% (各校平均)	○	エンパワメントスクールの充実	◆エンパワメントスクール 8 校（西成、長吉、箕面東、成城、岬、布施北、淀川清流、和泉総合）の授業力向上を図るため、5 教科担当者会議等の連絡会や研修会を定期的実施した。 ◆スクールソーシャルワーカーなどの専門人材と連携し、生徒支援体制を充実させるために、オンデマンドでの動画配信により、連絡会を 3 回、研修会を 1 回実施した。 ◆エンパワメントスクールを紹介するパンフレットを作成し、府内の公立中学校 3 年生全員に配付した。
		欠席者数及び遅刻者数の減少率（改編前年度と比較対象年度の 1 年次生についての減少率）： 欠席：60%以上（各校平均） 遅刻：60%以上（各校平均）	欠席者数及び遅刻者数の減少率（改編前年度と比較対象年度の 1 年次生についての減少率）： 欠席：47.8%（各校平均） 遅刻：55.4%（各校平均） (平成 28 年度)	欠席者数及び遅刻者数の減少率（改編前年度と比較対象年度の 1 年次生についての減少率）： 欠席：47.7%（各校平均） 遅刻：53.9%（各校平均）		△	エンパワメントスクールの充実
		学校生活満足度 各学校:80%以上	学校生活満足度：63.4% (各校平均) (平成 28 年度)	学校生活満足度：74.4% (各校平均)	△		


【基本方針2（2）】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	32 通信制の課程の充実	—	—	—	—	通信制の課程の充実策の検討	◆「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（2019（平成 31）年度から 2023 年度）」に基づき、生徒への一層きめ細やかな対応を行うため、スクールソーシャルワーカーなどの専門人材を配置した。
	33 教員相互の授業見学や生徒の授業アンケートを活用した授業改善	—	—	—	—	府立学校教育 ICT 化推進事業 「授業アンケート分析システム」	◆授業アンケートを活用した授業改善に向けて、ガイドラインを示す等、各校が工夫し取り組めるよう支援した。
		—	—	—	—	府立高校パッケージ研修支援	◆授業評価等から明らかになった授業改善に関する課題を解決すべく、組織的な校内研修体制を確立するとともに、教員全体の授業力を向上させるため、各校の実態に応じた授業観察シートを作成して教員相互で授業見学するなど、継続的な支援を実施した。
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方向②》	34 「デュアル実習」によるキャリア教育の推進	—	—	—	—	「デュアル実習」実施	◆府立布施北高校でデュアル実習を実施した。
	35 「夢や志をはぐくむ教育」の推進	—	—	—	—	「志（こころざし）学」の実施	◆全府立高校で「志（こころざし）学」を実施し、府立学校メール・マガジンにおいて、好事例として東住吉高校寄稿の「志（こころざし）学」の取組みを配信した。



項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方向②》	36 中途退学防止・不登校減少の取組み 【基本方針 2 (1) 具体的取組 24 の一部再掲】	府立高校における不登校児童・生徒数の千人率：全国水準をめざす	府立高校における不登校児童・生徒数の千人率：35.2 人 (全国：16.4 人) (平成 28 年度)	府立高校における不登校児童・生徒数の千人率：28.6 人 (全国：15.5 人) (令和 2 年度)	△ (注)	教育相談体制の充実	◆教育相談体制の充実を図るとともに、「中退の未然防止のために」及び実践事例集の冊子の活用を促進した。
		中途退学が多い高校に対して、中途退学防止コーディネーターを配置 (平成 30 年度から)	中途退学防止コーディネーターの配置：34 校 (平成 29 年度)	中途退学防止コーディネーターの配置：26 校	◎	中途退学防止コーディネーターの配置 	◆中途退学防止コーディネーターを配置している学校に対しては、今年度の取組みや数値目標、校内組織の体制について計画書を提出させ、その進捗状況を確認した。 ◆2 月には生徒指導推進フォーラムをオンラインで開催し、全府立高校、私立高校及び市町村立中学校を対象に、取組みの成果を発信した。
		スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実	府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置：21 校 (平成 29 年度)	府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置：32 校	○	課題を抱える生徒フォローアップ事業 他	◆様々な課題を抱える生徒が多い府立高校 32 校にスクールソーシャルワーカーを配置した。連絡協議会や成果発表会を開催し、校内体制や支援事例等について情報共有を行った。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方向②》	36 中途退学防止・不登校減少の取組み 【基本方針2(1) 具体的取組 24 の一部再掲】	—	—	—	—	教育センターにおける相談機能の充実 	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆様々な悩みを持つ子どもや保護者等に対し、効果的かつ効率的な相談を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・専用電話相談の実施</li> <li>・24 時間相談窓口の実施</li> <li>・教職員の悩みの相談の実施</li> <li>・対面相談の実施</li> <li>・集中電話相談の実施及びインターネットによるメール相談の実施</li> <li>・SNS を活用した相談の実施</li> </ul> </li> <li>◆大阪府高等学校教育支援センターにおいて、心理的または情緒的な原因などによって、登校の意志があるにもかかわらず登校できない状態にある高校生を対象に、学校復帰を支援し、社会的自立をめざした学習支援や心理支援を行った。</li> </ul>
		—	—	—	—	高等学校教育支援センターの充実	◆府内 8 校に研修やケース会議、コンサルテーションを行った。
	37 障がいのある生徒の高校生活支援の充実	スクールカウンセラーや介助員、学習支援員を希望する全府立高校に配置 (平成 30 年度から)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成 29 年度)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成 26 年度より継続)	◎	障がいのある生徒の高校生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆エキスパート支援員として、全ての府立高校にスクールカウンセラーを配置した。</li> <li>◆生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、希望する全ての高校に介助員、学習支援員を配置した。</li> </ul>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方向②》	37 障がいのある生徒の高校生活支援の充実		学校生活支援員 (介助員) : 29 校  学習生活支援員 (学習支援員) : 38 校  (平成 29 年度)	学校生活支援員 (介助員) : 30 校  学習生活支援員 (学習支援員) : 38 校	◎		
		障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合 : 100%をめざす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合 : 86.8% (平成 28 年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合 : 100%	○	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	◆障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の教育支援計画」を作成し活用するよう指導助言した。
		障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合 : 100%をめざす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合 : 86.3% (平成 28 年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合 : 100%	○	「個別の指導計画」の作成・活用の促進	◆障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の指導計画」を作成し活用するよう指導助言した。

【基本方針2（2）】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方向②》	38 長期入院している生徒等への学習支援	—	—	—	—	長期入院生徒学習支援事業	◆生徒の入院している病院等へ在籍校の教員が出向き、状況に応じた授業を行うため、非常勤講師を府立高校延べ5校に配置した。
9 つながりをはぐくむ学校づくり 《基本的方向①》	39 学校運営協議会による保護者・地域ニーズの反映 【基本方針7 具体的取組120の再掲】	全府立学校に学校運営協議会を設置 (平成30年度)	学校協議会を学校運営協議会へ移行するための準備 (平成29年度)	全府立学校に学校運営協議会を設置	◎	学校運営協議会の運営	◆全府立学校で年3回以上会議を開催した。また、学校運営協議会に関する情報を公表していない学校に対し、個別に指導を行った。
						保護者の申し出制度	◆保護者が、郵送、投稿、メール等により学校運営協議会に授業や教育活動に関して意見書を提出できるようにするとともに、意見について、必要に応じて学校運営協議会での調査審議を経て、校長に具申されるよう条件を整備した。
	40 専門的知識を有する社会人の積極的な活用	—	—	—	—	社会人等活用推進事業	◆特別非常勤講師 教員では担当できない領域や内容について、専門的知識・技能を有する社会人等（担当する教科の教員免許状を持たない）が授業を担当し、生徒の学習活動などに対する成績評価を行った。(78校、計20140時間) ◆社会人等指導者 文化系部活動、帰国・渡日生に係る異文化交流指導、福祉に係る授業において、専門的知識・技能を有する社会人等が教職員の補助的な立場で教育活動を支援した。 ・文化系部活動 125校、計2456回 ・帰国・渡日生支援 7校、計411回 ・福祉に係る授業 14校、計233回

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
	41 中高一貫教育の取組み	—	—	—	—	併設型中高一貫校の運営	◆平成29年度4月に開校した府立富田林中学校において、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、同校を支援する団体である広域外部サポーターと連携・協働しつつ、6年間一貫教育の柱であるグローバル教育と探究活動などの教育活動を充実させた。
9 つながりをはぐくむ学校づくり 《基本的方向①》	42 高大連携の推進	府教育委員会との包括協定を締結している大学：30 大学	府教育委員会との包括協定を締結している大学：25 大学 (平成 29 年度)	府教育委員会との包括協定を締結している大学：27 大学	△	包括協定締結校の拡大	◆令和3年度に新たに府教育委員会と包括協定を締結する大学はなかった。
		高大連携実施校の割合：85.0%	高大連携実施校の割合：79.9% (平成 28 年度)	高大連携実施校の割合：77.0%	△	高大連携の推進	◆大阪工業大学との共催で「科学の甲子園大阪府大会」を開催 (10/17、20校(うちSSN以外の学校5校)140名の高校生がエントリー(補欠含む)) なお、令和3年度は令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、高大連携の実施が困難となる学校もあった。
10 学習環境の整備 《基本的方向③》	43 府立学校施設の耐震性能向上 【基本方針8 具体的取組125の再掲】	音楽ホール非構造部材耐震工事：1校 (平成30年度) ※非構造部材の耐震化完了	音楽ホール非構造部材耐震設計：1校 (平成29年度)	— ※平成30年度に完了	—	—	※平成30年度に音楽ホール非構造部材耐震工事を府立高校1校で実施し、非構造部材の耐震化が完了した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
10 学習環境 の整備 《基本的方 向③》	44 府立学校 の老朽化対策 と空調設備等 の整備の推進 【基本方針 8 具体的取組 124 の再掲】	—	—	—	—	府立学校老朽化 対策事業	<p>◆「府立学校施設長寿命化整備方針（令和 2 年 3 月改訂）に基づく「府立学校施設の長寿命化事業実施計画」第 1 期（令和 3 年度から令和 7 年度まで）として、令和 3 年度は下記の老朽化対策を実施した。</p> <p>【府立高校】</p> <p>屋根・外壁等外部改修： 実施設計 20 校・工事 19 校※1</p> <p>受変電設備改修：実施設計 1 校・工事 2 校</p> <p>消火設備改修：実施設計 1 校・工事 3 校</p> <p>給排水設備等改修：実施設計 3 校・工事 2 校</p> <p>昇降機改修：実施設計 1 校・工事 2 校</p> <p>※1：19 校のうち 12 校は債務負担により令和 4 年度に工事を実施</p> <p>【府立支援学校】</p> <p>屋根・外壁等外部改修：実施設計 1 校・工事 3 校</p> <p>防災設備等改修：実施設計 1 校・工事 2 校</p> <p>給排水設備等改修：実施設計 2 校・工事 2 校</p> <p>昇降機改修：実施設計 6 校・工事 8 校※2</p> <p>※2：8 校のうち 6 校は債務負担行為により令和 4 年度に工事を実施</p> <p>◆ブロック塀の撤去等を府立高校 13 校及び府立支援学校 7 校で実施した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
10 学習環境 の整備 《基本的方向③》	44 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進 【基本方針 8 具体的取組 124 の再掲】	府立高校空調設備更新の完了	府立高校空調設備更新に向けた検討 (平成 29 年度)	府立高校空調設備更新の実施 : 0 校 (R2 予定 43 校)	△	教育環境改善事業	◆大阪府立高等学校空調設備更新 P F I 事業について、新型コロナウイルス感染症の影響を事業者と協議し、令和 2 年度から着手予定の空調設備更新を 1 年間延期し、令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 年間で実施することとした。また、これに伴う事業期間の延長について、議会の決議を得て延長した。
		府立高校トイレ 1 系統改修工事の完了 (令和元年度)	府立高校トイレ 1 系統改修工事の実施 (平成 29 年度)	府立高校トイレ 1 系統改修工事の実施 : 0 校 (R2 予定 42 校)	△	学習環境改善事業	◆以下の改修工事について、新型コロナウイルス感染症の影響を検討し、事務事業の見直しを行い、令和 3 年度以降の実施とした。 ・工 事 : 府立高校 4 2 校  また、以下の設計業務を実施した。 ・実施設計 : 府立高校 1 2 校
	45 府立学校の ICT 環境の充実による「わかる授業」の実現 【基本方針 7 具体的取組 122 の一部再掲】	—	—	—	—	府立学校教育 ICT 化推進事業	◆全府立学校へ展開している統合 ICT ネットワークについて、セキュリティ対策などの環境の向上に努めるとともに、教職員が利用する端末機 7,013 台の更新を行い、教職員が効率的に校務業務を行うための ICT 環境を整備した。
						学校情報ネットワーク再構築整備事業	◆LAN 教室の更新を行うとともに、次年度の調達に向けて準備を行った。 ◆学校情報ネットワークのクラウド構築に向け、事業者を交え構築を行った。
						府立学校スマートスクール推進事業	◆全府立学校に児童生徒 1 人 1 台端末機を配備するとともに、府立学校全体における活用促進を図るため、実践事例の収集及び普及を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
11 公平で わかりやす い入学者選 抜の実施 《基本的方 向④》	46 調査書評 定の公平性の 担保	—	—	—	—	調査書評定にお ける府内統一ル ールの周知と実 施後の検証	<p>◆調査書における目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の導入に当たっては、評定の公平性を担保するため、チャレンジテストの結果を活用した府内統一ルールを定めた。府内統一ルールの運用状況について、市町村教育委員会を通して調査を行い、中学校で作成された調査書評定が、府内統一ルールで定める範囲に収まっていることを確認した。</p> <p>◆中学校における学習評価の充実に向けた取組みを支援するため、府内全市町村教育委員会とともに研究協議を行った。</p>
	47 中学校に おける進路指 導の充実	—	—	—	—	中学校進路指導 推進支援事業	<p>◆進路指導地区代表者連絡会を開催し、各地区における進路指導にかかる情報を共有し、意見交換を行った。 (令和3年5、6、10月/令和4年1、2月)</p> <p>◆地区ごとに、地区代表者を中心に進路指導にかかる会議等を実施し、各中学校への情報提供や協議を行った。(計73回)</p>
12 活力ある 学校づくり をめざした 府立高校の 再編整備 《基本的方 向⑤》	48 府立高校 の再編整備の 計画的な推進	—	—	—	—	府立高等学校再 編整備事業	◆「大阪府立学校条例」及び「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（2019（平成31）年度から2023年度）令和3年1月18日改訂」に基づき、改編を行う3校について決定した。(機能統合する学校3校)



## 【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 11 学校教育自己診断 における生徒の 学校生活満足度	増加させる	70%を上回った 学校： 132校/184校  (平成28年度)	70%を上回った 学校： 134校/186校  ○	70%を上回った 学校： 140校/186校  ○	70%を上回った 学校： 148校/182校  ○	70%を上回った 学校： 154校/181校  ○	
○指標 12 府立高校卒業者の 就職率 (就職者の就職希 望者に対する割合)	全国水準をめざ す	95.1% (全国：98.0%)  (平成28年度)	94.3% (全国：98.2%)  △	94.1% (全国：98.1%)  △	95.3% (全国：97.9%)  △	95.3% (全国：97.9%)  △	
○指標 13 府立高校全日制課 程の生徒の中退率	全国水準をめざ す	1.3% (全国：0.8%)  (平成28年度)	1.4% (全国：0.8%) [平成29年度実績]  △(注)	1.2% (全国：0.8%) [平成30年度実績]  △(注)	1.1% (全国：0.7%) [令和元年度実績]  △(注)	0.9% (全国：0.6%) [令和2年度実績]  △(注)	
○指標 14 府立高校における 不登校生徒数の 千人率	全国水準をめざ す	35.2人 (全国：16.4人)  (平成28年度)	32.7人 (全国：16.8人) [平成29年度実績]  △(注)	33.8人 (全国：18.1人) [平成30年度実績]  △(注)	35.1人 (全国：17.6人) [令和元年度実績]  △(注)	28.6人 (全国：15.5人) [令和2年度実績]  △(注)	

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

## 【自己評価】

【基本的方向①】グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。

- ・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）や国際関係学科の設置など府立高校の充実を進めた結果、学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度は上がった。引き続き、生徒の学校生活満足度が70%以上を上回る学校を増加させるという目標の達成に向けて、PDCA サイクルを更に強化するなどにより一層の取組みを進める。
- ・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）については、各校が教員の授業力向上や進路指導の充実に努めるとともに、学習合宿や進学講習に取り組んだ結果、現役での国公立大学進学率が向上した。今後さらなる向上をめざし、教員研修を充実させていく。7月頃判明予定
- ・工科高校の生徒の高度職業資格の取得については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一時的に減少したが、令和3年度においては回復し、取得者数が約1割増加した。
- ・工科高校と大学・企業との連携をより推進していくために、有識者等による指導・助言をふまえながら引き続き地域・企業・大学との連携を強化していく。
- ・定員割れが続く工科高校だが、工科高校 PR 映像を掲載したホームページや DVD、リーフレットを有効に活用するとともに、就職だけではなく進学実績をアピールするなど、中学生、保護者や中学校教員に工科高校の魅力をより一層発信していく。
- ・エンパワメントスクール8校において、「つまずいたところを学びなおす授業」や、社会で活躍できる力を身につける「エンパワメントタイム」の実施などにより、3年次末アンケートの結果、「授業がわかりやすかった」、「自分のためになった」と感じている生徒が80%以上であった。今後も、教育内容の一層の充実に向けて、各校教科担当者の連絡会や研修会を実施し、よりわかりやすい授業をめざして授業改善に取り組んでいく。令和3年度の学校生活満足度については74.4%で、改編前年度と比較した令和3年度の生徒の遅刻回数の減少率については約53.9%、欠席回数の減少率については約47.7%であった。遅刻や欠席を重ねる生徒の背景は多様であるため、一人ひとりの状況に応じた支援が必要である。今後も引き続き、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、キャリア教育コーディネーター等の専門人材との連携を深めつつ、欠席が多い生徒や、学校生活や進路に不安や悩みを抱える生徒が、安心して登校できる環境づくりに努める。

【基本的方向②】キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。

- キャリア教育については、これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図ったが、目標である全国水準（就職率）とは開きがあるため、引き続き、企業や外部機関と連携したキャリア教育の充実を図っていく。

【基本方針2（1）基本的方向③再掲】

- 中途退学については、令和2年度の府立高校全日制課程の生徒の中退率は、前年度から0.2ポイント減少となったが、全国平均より0.3ポイント高い結果であった。中途退学への対応については、中退防止コーディネーターを配置している学校に対して、取り組みや数値目標、校内組織の体制について計画書を提出させ、その進捗状況を確認した。2月には生徒指導推進フォーラムをオンラインで開催し、全府立高校、私立高校及び市町村立中学校を対象に取り組みの成果を発信した。今後も、スクールソーシャルワーカーの連絡協議会や成果発表会等を通じた支援事例の周知など、福祉部等の関係部署と連携する体制を一層充実していく。

【基本的方向③】計画的な施設整備やICT環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。

- 府立学校施設の老朽化対策については、「府立学校施設長寿命化整備方針」（平成28年3月策定・令和2年3月改訂）に基づき、学校・棟単位での計画的な改修等に取り組むための実施計画（第1期：令和3～7年度）を策定し（令和3年3月）、改修等に順次着手することとしている。令和3年度は、府立高校及び府立支援学校の屋根・外壁等外部改修（実施設計21校、工事22校）、昇降機改修（実施設計7校、工事10校）、給排水設備等改修（実施設計5校、工事4校）等に係る工事等を実施し、安全・安心な施設環境の整備を図った。
- 平成30年度、大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀倒壊事故を受け、優先度の高い順に①から④までのカテゴリーに分類の上、ブロック塀を順次撤去する方針をまとめた。同方針に基づき、令和3年度はカテゴリー④の20校の撤去等を実施し、平成30年の調査において不適格と判定した府立学校のブロック塀改修事業を完了した。（年度別：H30年度カテゴリー①21校（府立高校19校、府立支援学校2校）、R1年度カテゴリー①61校（高校57校、支援学校4校）、R2年度カテゴリー①4校（高校4校）、カテゴリー②と③25校（高校21校、支援学校4校）、R3年度カテゴリー④20校（高校13校、支援学校7校））
- 教育環境改善事業については、令和2年度から3年間で空調設備の更新を実施する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業期間を1年延長し、令和3年度から3年間で実施することとした。令和3年度は43校の更新が完了し、夏季及び冬季の室温を適温に保ち、生徒に望ましい学習環境の提供を図っている。
- 学習環境改善事業における府立高校のトイレ設備の改修工事については、実施計画を策定し良好な学習環境の整備に努めていたが、平成30年度に発生した地震・台風災害、令和2年度の新型コロナウイルス感染症等の影響により計画を2年延長した。令和3年度は、延期した令和2年度実施予定校42校について改修工事を実施し、これにより、建て替え予定のある1校を除くすべての府立高校において1系統のトイレ改修を完了した。【基本方針8 基本的方向①の再掲】

- 全府立学校へ展開している統合ICTネットワークについて、セキュリティ対策などの環境の向上に努めるとともに、教職員が利用する端末機7,013台の更新を行い、教職員が効率的に校務業務を行うためのICT環境を整備した。今後の方針として、統合ICTネットワークの基盤更新時期に向けて、情報収集やさらなる校務の効率化についての検討をすすめていく。【基本方針7 基本的方向③の再掲】
- 長期入院している生徒等への学習支援として、「遠隔授業サポートシステム」を確立し、学校の授業に双方向の通信で参加することができ、学習の遅れを取り戻すことができるよう環境を整備した。引き続き、登校（復帰）後も学業にスムーズに接続できる体制の構築を支援していく。
- 全府立学校に児童生徒1人1台端末機を配備するとともに、府立学校全体における活用促進を図るため、実践事例の収集及び普及を実施した。

【基本的方向④】府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。

- 府内統一ルール運用状況について、市町村教育委員会を通して調査を行ったところ、〇〇.〇%（7月頃判明予定）の中学校において、評定を変更することなく、府内統一ルールで定める範囲に収まっていることを確認した。引き続き調査を行い確認することで、公平でわかりやすい入学者選抜制度としていく。

【基本的方向⑤】各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

- 「大阪府立学校条例」及び「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（2019（平成31）年度から2023年度）」令和3年1月18日改訂に基づき、令和3年度再編整備対象校を決定し、令和5年度に改編する3校（島本高校を阿武野高校に、茨田高校を野崎高校に、泉鳥取高校をりんくう翔南高校にそれぞれ機能統合）について、改編等に向けた検討や準備を進めた。引き続き、活力ある学校づくりと教育内容の充実に向けて、再編整備を進めていく。

## (参考) 新型コロナウイルス感染症対応について (主なもの・令和 3 年度実施内容を含む)

## ○臨時休業等について

- 学校で児童生徒等や教職員の感染者が確認された場合は、原則として学校全体を臨時休業とした。ただし、状況に応じて、保健所による疫学調査の結果や指示及び助言等を踏まえ、例えば、課程や学部、学級等別に実施した。
- 令和 4 年 1 月 27 日以降は、直近 3 日間の陽性者又は濃厚接触者が学級において複数 (15%以上) 確認された場合に、原則 3 日間の学級閉鎖とし、そのうえで学年内で感染が広がっている可能性が高い場合は学年閉鎖とした。なお、複数の学年を閉鎖することに加えて、閉鎖していない学年に感染者が存在するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、原則 3 日間の学校全体の臨時休業とした。

## ◆府立学校での臨時休業及び陽性者の状況について (R3 年度)

臨時休業	1,170 校
生徒陽性者報告数	1,919 名

※臨時休業には、学校全体だけでなく学級閉鎖、学年閉鎖等を含みます。

## ○学校活動等への支援について

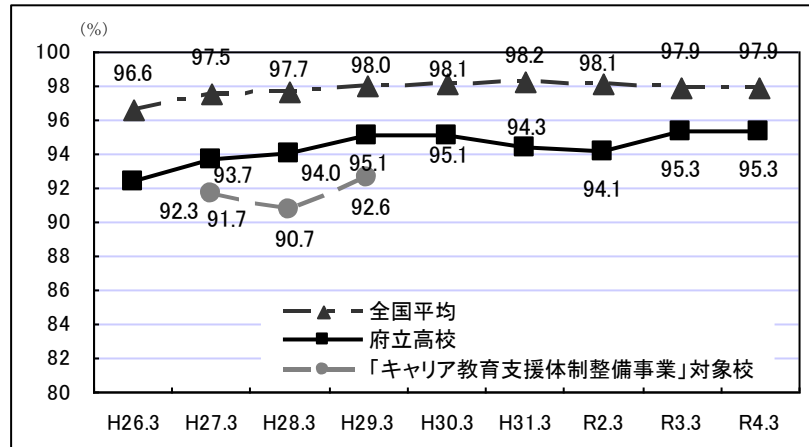
- 臨時休業中等において、自主学習ができるよう教材の送付や ICT を活用した動画配信を行った。
- 大阪府教育センターのホームページにおいて、教員向けに、既存の校内環境の中ですぐに動画を撮影・作成できるよう、授業動画の作り方をまとめた資料を配信した。
- 府立学校の ICT 化 (オンライン授業等) の推進として、GIGA スクールサポーターを配置した。  
また、校内の ICT 環境の整備を行うとともに、学校所有の端末機やモバイルルーターの貸出しを行い、各校によるオンライン学習ができる体制を構築した。
- 臨時休業により短縮された期間で授業を実施するにあたり、TT 指導や補習等の実施など、生徒の学びの保障をサポートするため、学習支援員を配置した。

○心のケアについて

- 大阪府教育センターにおいて、これまで実施の電話やメール、SNSを活用した教育相談において、新型コロナウイルス感染症が原因で様々な不安や悩みを抱える児童生徒にも対応した。
- 様々な不安や悩みを抱える児童生徒等・保護者に対応するため、相談窓口を生徒・保護者へ広く周知した。
- 休校中の登校も含めた登校再開後の児童生徒のケアを図るとともに、児童生徒が安心・安全に学校生活を送るために、その留意点についてまとめた「登校開始後（休業中の登校も含む）の児童生徒・保護者のケアのために」及び「臨時休業中の児童生徒・保護者のケアのための具体的な取組について」を配付した。
- スクールカウンセラーからのメッセージや相談窓口を生徒・保護者へ広く周知するとともに、小中学校において、スクールカウンセラースーパーバイザーの派遣回数を増加するとともに、市町村の実状に応じて、各学校のスクールカウンセラーの配置回数の拡充を行った。
- 新型コロナウイルス感染症に伴う偏見・差別等について、正しい知識に基づき、偏見・差別が生じない取組みを進めるために、子どもと一緒に考えることができる教材及び学習指導案を作成し、市町村教育委員会を通じて各学校へ配付した。

(参考)

◆指標12 府立高校卒業者の就職率（就職者の就職希望者に対する割合）

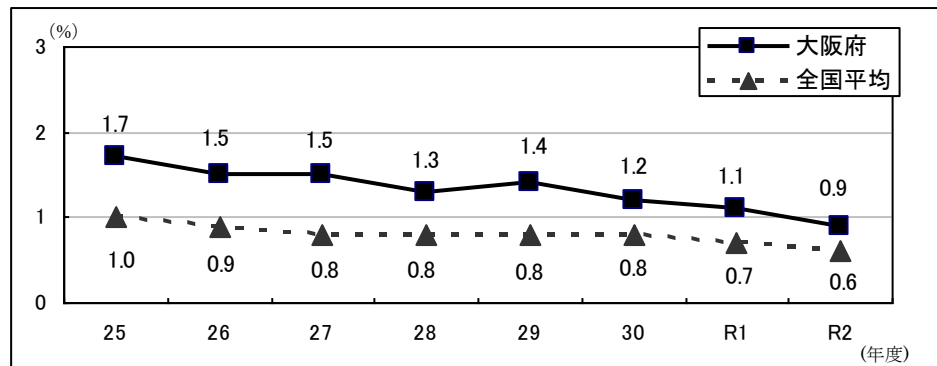


(年・月)

※府教育庁調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」

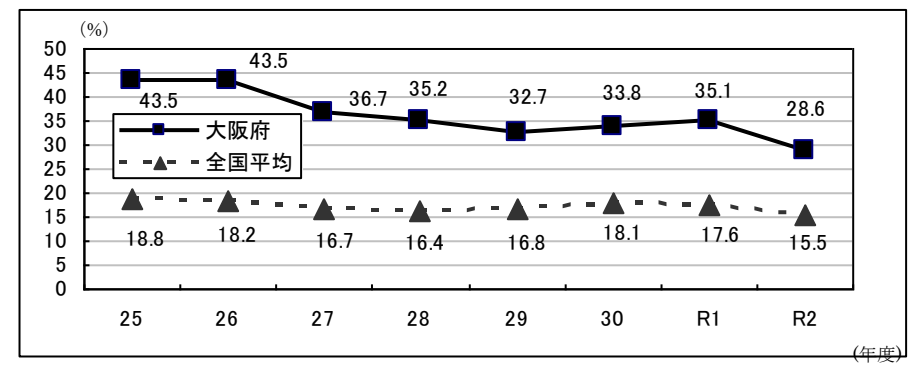
※「キャリア教育支援体制整備事業」対象校37校（府立高校32校、私立高校5校 ※H28年度）

◆指標13 府立高校全日制課程の生徒の中退率



(年度)

◆指標14 府立高校における不登校生徒数の千人率



(年度)

※府教育庁調べ及び文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

## 基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます（3）特色・魅力ある私立高校づくりを支援します


## 【基本的方向】

- ① 家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
- ② 私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

## 【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
13 公私を問わない自由な学校選択の支援 《基本的方向①》	49 高校の授業料等に係る支援【基本方針2（1）具体的取組 14の再掲】	公私を問わず自由に学校選択できる機会の提供	授業料無償化制度の実施	授業料無償化制度の実施	○	私立高等学校等生徒授業料支援補助金	◆授業料無償化制度を実施した。 また、制度の検証のため、公私の流動化状況の分析に努めるとともに、令和3年度の私立高校の新入生及び3年生の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。
		—	—	—	—	公立高校生等奨学給付金事業 私立高校生等奨学給付金事業	◆平成26年度以降に入学した生徒を対象に、生活保護受給世帯並びに道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。
14 特色ある私学教育の振興 《基本的方向②》	50 優れた取組みを実践する学校に対する支援	—	—	—	—	学校経営推進事業 	◆大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、PDCA サイクルによる高い効果が見込まれる事業計画を提案した私立高校1校を支援した。



項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
14 特色ある 私学教育の 振興 《基本的方 向②》	51 キャリア 教育の充実 【基本方針 2 (1) 具体的 取組 20 の再 掲】	公立・私立高校卒 業者の就職率： 全国水準をめざ す	公立・私立高校卒 業者の就職率： 95.1% (全国：98.0%) (就職者の就職 希望者に対する 割合) (平成 28 年度)	公立・私立高校卒 業者の就職率： 95.5% (全国：97.9%) (令和 2 年度)	△	校内支援体制の 充実 	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図った。</li> <li>◆職業教育テキストを授業等で活用することにより、生徒の職業観の育成を図った。</li> </ul>

## 【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 15 私立高校に対する 生徒・保護者の満足 度	向上させる	73.1% (平成 28 年度)	72.8%	75.9%	75.0%	76.2%	
			△	○	○	○	
○指標 16 私立高校の教員が 信頼できると答えた 生徒の割合	向上させる	68.7% (平成 28 年度)	68.0%	68.7%	62.2%	67.1%	
			△	△	△	△	
○指標 17 私立高校全日制課 程の生徒の中退率	全国水準をめざす	1.1% (全国：1.2%) (平成 28 年度)	1.0% (全国：1.2%) (平成 29 年度実績)	1.2% (全国：1.3%) (平成 30 年度実績)	1.1% (全国：1.2%) (令和元年度実績)	0.9% (全国：1.0%) (令和 2 年度実績) ※令和 3 年度実績 は令和 4 年秋以降 に公表予定	
			○(注)	○(注)	○(注)	○	
○指標 18 私立高校卒業生(全 日制)の大学進学率	向上させる	73.0% (平成 28 年度)	71.9% (平成 29 年度実績)	72.2% (平成 30 年度実績)	74.3% (令和元年度実績)	76.0% (令和 2 年度実績) ※令和 3 年度実績 は令和 5 年 2 月に 公表予定	
			△(注)	△(注)	○(注)	○	
○指標 19 私立高校卒業生の 就職率 (就職者の就職希 望者に対する割合)	全国水準をめざす	92.4% (全国：97.7%) (平成 28 年度)	95.1% (全国：97.9%)	95.1% (全国：98.0%)	93.2% (全国：97.4%)	93.6% (全国：97.4%)	
			△	△	△	△	

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

## 【自己評価】

【基本的方向①】家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。

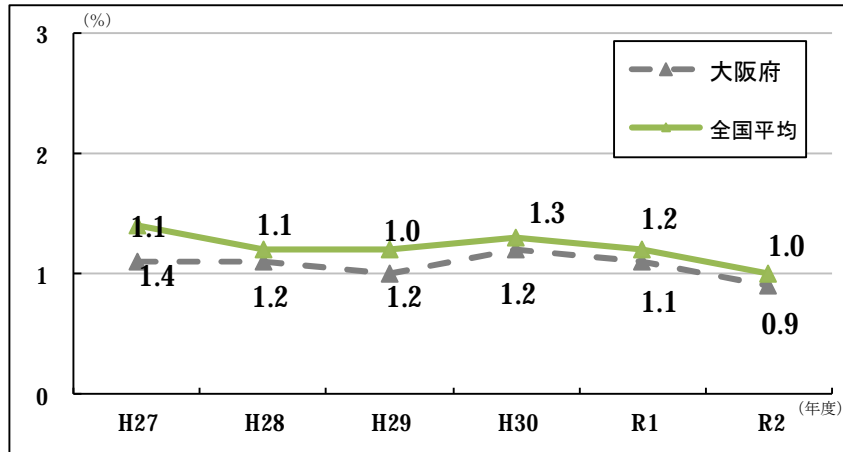
- 私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、本制度は、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。私立高校への満足度を示す指標については、計画策定時実績と比べ向上し、7割を超える生徒・保護者が学校生活に満足していることから、引き続き、満足度が維持・向上するよう努めていく。
- 令和元年度以降の新入生に対する授業料支援については、きめ細かく対応するという考え方のもと、子ども2人以上の多子世帯に配慮した支援制度の拡充を図るとともに、標準授業料については2017年度府内私立高等学校の授業料の平均である60万円へ変更し、2019年度から2023年度までの入学生に対する授業料無償化制度の内容としている。

【基本的方向②】私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

- 私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付した。
- 中退率については、授業料支援やカウンセラー配置に対する補助金の交付等の取組みの結果、目標としていた全国水準を下回ることができた。引き続き、カウンセラー配置に対する補助金交付等、中退防止に資する取組みを行っていく。
- 私立高校卒業者の就職率については、令和3年度実績で、全国の私立高校における水準を3.8ポイント下回ったが、引き続き、キャリア教育の充実に向けた支援を通じて改善するよう努めていく。

(参考)

◆指標 17 私立高校全日制課程の生徒の中退率



※府教育庁調べ

## 委員ご意見 &lt;基本方針 2&gt;

<p>&lt;授業改善への支援（具体的取組23）&gt;          昨年の審議会でも質問をさせていただいたが、重要な教育課題である「<b>主体的・対話的で深い学び</b>」が学校現場で定着するための<b>授業づくり研修の受講者の肯定的評価が、令和3年度も目標値（90%）に達しなかった要因と今後の対策についてお伺いしたい。</b></p>	小田委員
<p>&lt;障がいのある生徒の高校生活支援の充実（具体的取組37）&gt;          府立高校における「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率が100%となったことは、評価できる。両計画の本来の目的は活用であることから、<b>今後、活用のあり方（高校生活支援、授業支援、引き継ぎ等）を例示する等、障がいのある生徒の高校生活支援がより充実するよう、計画の活用がより進展していくことを期待している。</b></p>	小田委員
<p>&lt;学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度（指標11）&gt;          学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度は、より高めるべきと考える。この<b>学校生活満足度が低い学校について、その原因と、これからの対策について聞かせていただきたい。</b>          また、生徒がこれからの社会を生き抜いていくために、学校は生徒一人ひとりに胸を張れる高い専門性を持たせることが重要である。一方、これまでのカリキュラムを踏襲した指導では限界があるため、反転授業を活用するなど、生徒一人一人が様々な興味関心に対応できる柔軟性を持たせることが必要である。<b>MOOC、JMOOC、GACCOの活用等、現状の学習指導要領を踏まえても実施可能かと思うが如何か。</b>          これを発展させることで、全ての希望する生徒が一芸に秀でた高い専門性を高校生の中に身につけることにつながり、将来に活かせるとも考える。</p>	長井委員
<p>&lt;高大連携の推進（具体的取組42）&gt;          大学とより連携を強め、様々な大学の持っている力をもっと活用すべきと考えるが、<b>今後、ジャンル(高度な専門性)ごとに連携を強めては如何か。</b></p>	長井委員

## 委員ご意見 &lt;基本方針 2&gt;

<p>&lt;府立高校における広報活動及びICT環境の充実（具体的取組16、45）&gt;          公立・私立、それぞれが魅力ある教育活動を展開することが大阪の教育力の向上につながると考える。  <u>EdTechを踏まえたICT環境の充実については、諸外国の取り組みと比べても喫緊の課題であると考えており充実のためのスピードを速める必要があると思いますが、今後の計画は如何か。</u>          また、広報に関連して、「咲くなび」などに取り組んでおられますが、公立は私立に比べて広報力が弱いことから、<u>ホームページの強化のために支援スタッフを置くなど、方策はさまざま考えられますが如何か。</u></p>	長井委員
<p>&lt;工科高校の充実（具体的取組28）&gt;          熟練技術者による指導や、高度な職業資格の取得や企業と連携した課題研究を行い、技能・技術のレベルUPを図った、とあるが、<u>訪問先の選定・抽出や、インターンシップの取組みはどのようになされているか。</u>          各学校が個別に企業を訪問し依頼するのか、産学連携先として存在するのか。様々な企業をホルダーしている金融機関と連携して実施してはどうか。</p>	渡辺委員
<p>&lt;教育相談等による課題を抱える子どもへの支援（具体的取組36）&gt;          課題を抱える生徒の多い府立高校へのソーシャルワーカーの配置や、連絡協議会や成果発表会を開催し、校内体制や支援事例に対して情報共有を行っているが、不登校の原因として、虐待やヤングケアラー、イジメや自殺など様々な問題が存在する。生徒が抱える悩みも多岐にわたると考えられ、学校単位だけでは解決に至らないケースも多くあると考える。  <u>問題の早期解決には学校だけではなく、行政の各部署も一体となり、その問題解決に取り組む体制づくりが望ましい。</u></p>	渡辺委員

## 基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

資料3-1

## 【基本的方向】

- ① 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
- ③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切に一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。
- ④ 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。
- ⑤ 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

## 【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	52 府立支援学校の教育環境の充実	—	—	—	—	知的障がい支援学校新校整備事業	◆元西淀川高校を活用した新たな知的障がい支援学校の整備について、令和6年4月の開校へ向けて基本設計を策定し、実施設計に着手した。また、さらなる整備を進めるため、生野支援学校に関する基本構想を策定した。
	53 通学時間の短縮に向けた通学バスの充実	全児童・生徒の乗車時間： 60分以内	60分を超える乗車時間を要する児童生徒が3.9% (平成29年度)	60分を超える乗車時間を要する児童生徒が2.7%	△	府立支援学校通学バス運行事業	◆乗車時間短縮等のため、通学バスを11台増車しているほか(合計332台)、通学バスの効率的なコース編成等を検討した。
	54 支援学級・通級指導教室の充実	【支援学級】 障がい種別による支援学級の設置の促進	複数の障がい種別が混在する支援学級 小：2.07% 中：3.17% (平成29年度)	複数の障がい種別が混在する支援学級 小：0.68% 中：0.84%	○	障がい種別ごとの支援学級の設置の拡充	◆小・中学校において、個々の障がいにきめ細かく対応するため、障がい種別による支援学級の設置を進めた。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	54 支援学級 ・通級指導教室の充実	【通級指導教室】 基礎定数化による通級指導教室の充実	41 市町村において、206 教室 (小学校 156 教室、中学校 50 教室) (平成 29 年度)	41 市町村において、335 教室 (小学校 248 教室、中学校 87 教室)	○	通級指導教室の設置	◆通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への指導・支援の充実を図るため、府内全市町村に通級指導教室を設置した。
		【通級による指導 (府立高校)】 通級による指導の充実	国事業において府立 1 校でモデル実施 (平成 29 年度)	府立高校 4 校で実施	○	府立高校における通級による指導	◆府立高校で学ぶ発達障がいや、その特性のある生徒を対象とした自校通級による通級指導教室を府立高校 4 校で実施した。 ◆教育庁内に外部有識者等からなる「大阪府立高等学校通級指導運営委員会」を設置し、教育、医療、心理等の有識者から、各設置校通級指導担当者への指導助言を実施した。 ◆これまでの取り組み状況等を踏まえ、令和 4 年度から新たに府立高校 6 校に通級指導教室を設置することとした。 ◆「通級による指導を始める高等学校教員のためのガイドブック」を作成し、Web に公開した。
	55 医療的ケアを実施する体制整備の支援	小・中学校における安全・安心な医療的ケア実施体制の整備の促進	必要な全小・中学校に看護師を配置： 28 市町 小学校 109 校 中学校 22 校	必要な全小・中学校に看護師を配置： 30 市町 小学校 143 校 中学校 33 校	○	市町村医療的ケア等実施体制サポート事業	◆学校看護師の周知や定着支援を行うとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒が転入学する際の施設整備等の初期費用の一部を補助することに加え、令和 3 年度より、外部人材活用や医療的ケア児等の障がいのある児童生徒のために通学支援を行う市町村教育委員会に対し、その経費の一部を補助する等、これまでの事業内容を再編・拡充した。



項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	56 自立支援推進校、共生推進校の充実と、その成果の府立高校全体への普及	自立支援推進校：9校 共生推進校：10校 (令和2年度)	自立支援推進校：9校 共生推進校：8校	自立支援推進校：9校 共生推進校：10校	◎	知的障がいのある生徒の教育環境整備事業  高等学校支援教育力充実事業	◆知的障がい生徒自立支援コースについて、入学者選抜の状況等をふまえ、令和4年度より、新たに府立高校1校において募集人員を増やした。  ◆自立支援推進校等から4校を支援教育サポート校と位置づけ、支援教育サポート校による府内高等学校への訪問・来校相談や、支援教育コーディネーター連絡会を実施した。また、教育庁内に医療等専門家チームを設置し、必要に応じて府立高校に専門家を派遣し、教育支援体制等について専門的見地から指導助言等を実施した。
	57 障がいのある生徒の高校生活支援の充実【基本方針2(2)具体的取組37の再掲】	スクールカウンセラーや介助員、学習支援員を希望する全府立高校に配置 (平成30年度から)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成29年度)  学校生活支援員(介助員)：29校  学習生活支援員(学習支援員)：38校  (平成29年度)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成26年度より継続)  学校生活支援員(介助員)：30校  学習生活支援員(学習支援員)：38校			◎

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	57 障がいのある生徒の高校生活支援の充実【基本方針2(2) 具体的取組 37の再掲】	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合： 100%をめざす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合： 86.8% (平成 28 年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合： 100%	○	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	◆障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の教育支援計画」を作成し活用するよう指導助言した。
		障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合： 100%をめざす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合： 86.3% (平成 28 年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合： 100%	○	「個別の指導計画」の作成・活用の促進	◆障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の指導計画」を作成し活用するよう指導助言した。
	58 地域とともにある支援学校づくり	居住地校（児童・生徒が居住する地域の学校）との交流を2人以上実施している学校の割合： 100%をめざす	居住地校（児童・生徒が居住する地域の学校）との交流を2人以上実施している学校の割合： 小学部：88.9% 中学部：48.6% (平成 28 年度)	居住地校（児童・生徒が居住する地域の学校）との交流を2人以上実施している学校の割合： 小学部：78.4% 中学部：56.8%	△	大阪府障がい児理解推進事業	◆府立支援学校の幼児児童生徒と幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び地域の人等との交流を通じて、障がいの有無にかかわらず、ともに尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むため、コロナ禍において、やむを得ず中止とした学校もあったが、オンラインやビデオレターの活用等の工夫により、交流機会の確保に努めた。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	58 地域とともにある支援学校づくり	学校間交流をホームページに掲載している学校の割合： 100%をめざす	学校間交流をホームページに掲載している学校の割合： 10.9% (平成 28 年度)	学校間交流をホームページに掲載している学校の割合： 30.4%	△	大阪府障がい児理解推進事業	◆府立支援学校の幼児児童生徒と幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び地域の人等との交流を通じて、障がいの有無にかかわらず、ともに尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むため、各支援学校が学校間交流を実施するとともに、ホームページなどを活用して実施内容を掲載し、啓発を行った。コロナ禍においてオンライン交流等の工夫を加え交流機会の確保に努めたことにより、R 元年度の水準には達しなかったものの、府立支援学校の学校間交流は前年度比でプラス 138 回となった。(R2 年度 149 回、R3 年度 287 回)
	59 授業改善への支援	授業づくり研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成 30 年度から)	授業づくり研修の実施 (平成 29 年度)	授業づくり研修受講者の肯定的評価： 96.5%	◎	支援学校初任者研・インターミディエイトセミナー・支援学校 10 年研・アドバンスセミナー・支援学校幼稚部新規採用教員研修	◆支援学校初任者、採用後 2～4 年目の支援学校教諭、教職経験年数 10 年、採用後 5～9 年目の支援学校教諭、及び支援学校幼稚部新規採用教員に対して授業づくりに関わる研修を実施した。
		「授業づくりガイドブック」を活用したパッケージ研修支援を実施 (平成 30 年度から令和 4 年度まで延べ 30 校)	「府立支援学校パッケージ研修支援」の実施：6 校 (平成 29 年度)	「府立支援学校パッケージ研修支援」の実施：7 校 (平成 30 年度から延べ 27 校)	○	府立支援学校パッケージ研修支援	◆指導主事による全体研修、事前授業参観、研究授業、研究協議等 7 校合わせて 42 回実施した。 ◆各校の取組み事例をまとめ、教育センターのウェブサイトアップした。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	60 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校を中心とした就労支援体制の構築	教育課程編成の見直しを図り、キャリア教育を各学部の教育課程に位置付け、具体的なキャリア教育の取組みを充実	「教育課程改善事業」の実施：支援学校モデル校2校(生野支援学校、東淀川支援学校)に教育課程改善アドバイザーの派遣等 (平成29年度～令和1年度)	教育課程改善事業の更なる充実の為、「キャリア教育支援体制強化事業」の実施：(令和2年度～令和4年度)：支援学校モデル校2校(思斉支援学校、交野支援学校四條畷校)にキャリア教育アドバイザーの派遣、教育課程の見直しや関係機関とのネットワークの構築等	○	キャリア教育支援体制強化事業	◆支援学校モデル校2校において「キャリア教育課程研修・会議」を開催し、各校におけるキャリア教育の見直しを行い、充実を図った。また、取組みをサポートするために、キャリア教育アドバイザーを派遣した。 ・教育課程に早期から系統性のあるキャリア教育の視点を取り入れるため、現教育課程の内容整理及びそれに基づくキャリアプランニングマトリクスの作成 (思斉支援学校) ・地域資源を活用した校外職業体験活動等 (交野支援四條畷校) ・中間報告会の開催(3月) 府立支援学校全校のキャリア教育担当者を対象に中間報告会を行った。
	61 関係部局の連携による就労支援の充実	【職業訓練の実施】 大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者の職業訓練における就職率： 80%以上を維持 (令和4年度から令和8年度まで)	大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者の職業訓練における就職率： 85.6% (平成28年度)	大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者の職業訓練における就職率：( )%		就職面接会の実施	◆大阪障害者職業能力開発校において、府内の障がい者訓練生を対象に就職面接会を実施した。 令和4年1月27日 参加企業数：9社 参加生徒数：22名(応募件数：39件) (内定者数：2名)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	61 関係部局の連携による就労支援の充実	特別委託訓練における就職率： 80%以上を維持 (令和4年度から令和8年度まで)	特別委託訓練における就職率： 90.4% (平成28年度)	特別委託訓練における就職率： ( )%			
		【府庁職場における職場実習】 受入人数： 各支援学校1人	受入人数： 18校22人 (平成29年度)	—  ※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし	—	知的・精神障がい者を対象とした庁内職場実習	◆新型コロナウイルス感染拡大のため、中止とした。
		—	—	—	—	障がいのある方の職場体験実習 (守衛室)	◆庁舎管理課において就労移行支援施設や府内支援学校等に在籍する高校生等を対象に、守衛による職場体験実習(Aコース：守衛業務、Bコース：庁舎の植栽剪定業務)を行い、各コースで普通救命講習を実施し、修了書を交付した。 受入人数43名 ・Aコース15名 ・Bコース28名 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、学校等からキャンセルがあり、予定していた人数より減少となっている。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	61 関係部局の連携による就労支援の充実	【農を通じた就労体験】 府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れの継続	府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れ： 12回延べ180名 (平成29年度)	府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れ： 9回延べ90名	○	農で「学び」「育て」「働く」を支えるプロジェクト ハートフルアグリ事業	◆大阪府立環境農林水産総合研究所福祉農園において、障がいのある子どもが農業体験できる場を提供し、地域の障がい児童及び青年を受け入れた。 また、同研究所に整備した様々な障がいに対応できるイチゴの先進栽培温室等を活用し、支援学校生徒及び支援施設利用者に対する作業体験カリキュラムを実施した(9回、延べ90名)。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により農業実習回数・人数は減少傾向。
		教員向け講習会の継続実施	教員向け講習会：1回 (平成29年度)	教員向け講習会：8回	◎	ハートフル農業講座(環境農水研農業大学校)及び中学校「技術」指導力向上研修(教育センター)	◆子どもたちの体験を支える教員へのハートフル農業講座(8回延べ40名 ※雇用企業の視察含む)を府立環境農林水産総合研究所で実施した。
		教員に対する技術支援の継続実施	教員に対する技術支援： 12回 (平成29年度)	教員に対する技術支援： 8回	○		◆支援学校教員に対し、農業技術の直接指導及びアドバイスをを行った(8回)。
		3部局連携による企業情報等の情報交換	3部局連携による合同職員研修(1回)や支援学校見学会(5校)の実施 (平成29年度)	3部局連携による企業情報等の情報交換、協力企業での職場実習の実施	○	部局連携による合同職員研修や学校見学会の実施	◆部局(商工労働部、福祉部、教育庁)連携の合同職員研修(8月)と、企業を対象とした支援学校見学会(7・10・2月)を実施した。
		支援学校卒業後の多様な学習等の場づくり	—	学校卒業後等の「学びの場」の公表の実施	○	学校卒業後等の多様な学習等の場づくり	◆学校卒業後等の「学びの場」公表要綱に基づいて、府内「学びの場」を公表した。 公表件数：10件

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	62 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮	特別支援学校教諭免許状保有率： 100%をめざす (令和2年度から)	特別支援学校教諭免許状保有率： 67.3% (平成29年度)	特別支援学校教諭免許保有率： 86.5%	×	特別支援学校教員免許法認定講習事業	<p>◆新型コロナウイルス感染防止対策として、定員を縮小した形で教員の特別支援学校教諭二種免許状の取得を推進するため、免許法認定講習を実施した。(堺市と共催)</p> <p>・単位修得者 令和3年度 延べ 227名</p> <p>◆令和3年度も引き続き、大阪大谷大学の協力のもと、国事業を活用した府立支援学校教員対象の第2認定講習を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした。</p> <p>◆府立支援学校の教諭・常勤講師を対象に、免許状保有率及び単位履修状況調査を行うとともに、単位修得者の免許状申請状況調査を実施し、年度内の申請を強く促した。</p> <p>◆実態調査、認定講習受講促進により免許状保有率は 86.5%と改善傾向が継続しており、免許状未保有で単位未修得者も令和2年度から令和3年度にかけて 170人程度減少した。今後も文部科学省より好事例として紹介された実態調査を継続するとともに、令和4年度も認定講習受講を強く働きかけていく</p>
		全府立支援学校に「地域支援室」を整備	府立支援学校 31校に地域支援室を整備 (平成29年度)	府立支援学校 44校1分校に地域支援室を整備		○	支援教育地域支援整備事業

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	62 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮	全ブロックにおいて、拠点校に相談支援窓口を一本化し、多様化する支援要請に即応できる体制を構築	拠点校モデルとして3ブロックが実施 (平成 29 年度)	拠点校モデルとして3校が実施	○	支援教育地域支援整備事業	◆令和 4 年度より相談支援窓口を一本化等するために、地域ブロック構成機関の連携を強化するなどの拠点校モデルにおける取組みを通じた課題整理を行った。 モデル校（地域ブロック）は次のとおり。 寝屋川支援学校（北河内ブロック） 佐野支援学校（泉南ブロック） 高槻支援学校（三島ブロック）
	63 支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実	支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実	支援教育コーディネーターの指名： (小・中学校・高等学校 100%)	支援教育コーディネーターの指名： (小・中学校・高等学校 100%)	○	支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実	◆小・中学校 府教育庁が府内市町村を対象にした学校訪問を行い、支援教育の推進状況を把握した。また、校内委員会や支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、市町村教育委員会へ指導助言を行った(2回)。 ◆高等学校 支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、校長に対して指導助言を行った。




項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	64 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進	府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合  いずれについても100%をめざす	府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合  就学前施設から小学部1年生：76.0% 小学校から中学部1年生：68.7% 中学校から高等部1年生：72.9% (平成29年度)	府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合  就学前施設から小学部1年生：81.3% 小学校から中学部1年生：89.0% 中学校から高等部1年生：93.6%	△	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	◆「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」整備状況調査を7月に実施し、引継ぎ状況を把握した。 また、9月のリーディングスタッフ実践協議会で、市町村別の引継ぎ率データについて情報提供した。 引継ぎ率の低かった市町村では、引き続き支援学校、市町村教育委員会、双方からの働きかけを行えるよう、地域ブロック会議にて引継ぎ率の向上へ向けた関係市町村教育委員会と具体的な対策を協議した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	64 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進	「個別の教育支援計画」作成状況  いずれについても100%をめざす  小学校： 令和2年度 中学校： 令和3年度 府立高校： 令和4年度	「個別の教育支援計画」作成状況  公立小・中学校の支援学級：100% 公立小学校の通級指導教室： 80.7% 公立中学校の通級指導教室： 83.1% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：86.8% (平成28年度)	「個別の教育支援計画」作成状況  公立小・中学校の支援学級：100% 公立小・中学校の通級指導教室： 100% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：100%	○	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	<p>◆小・中学校</p> <p>障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、保護者等の参画を得ながら、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内市町村を対象に学校訪問を行い、先進的事例を収集</li> <li>・「個別の教育支援計画」作成・活用に係るリーフレットを活用し、支援教育担当指導主事会などで発信</li> <li>・「個別の教育支援計画作成・活用実践報告会」を実施（1回）</li> </ul> <p>◆高等学校</p> <p>障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の教育支援計画」を作成し活用するよう指導助言した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	64 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進	「個別の指導計画」作成状況：  いずれについても100%をめざす  小学校： 令和2年度 中学校： 令和3年度 府立高校： 令和4年度	「個別の指導計画」作成状況：  公立小・中学校の支援学級：100% 公立小学校の通級指導教室： 92.3% 公立中学校の通級指導教室： 86.8% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校： 86.3% (いずれについても平成28年度)	「個別の指導計画」作成状況：  公立小・中学校の支援学級：100% 公立小・中学校の通級指導教室： 100% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：100%	○	「個別の指導計画」の作成・活用の促進	<p>◆小・中学校</p> <p>障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、「個別の指導計画」の作成・活用の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内市町村を対象に学校訪問を行い、効果的な活用事例を収集</li> <li>・支援教育の充実に係るヒアリングや支援教育担当指導主事会などで作成・活用に向けた指導助言</li> </ul> <p>◆高等学校</p> <p>障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の指導計画」を作成し活用するよう指導助言した。</p>
18 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援 《基本的方向④》	65 通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援	—	—	—	—	障がい理解教育の推進	<p>◆小学校、中学校、義務教育学校、高等学校等教職員を対象に障がい理解教育研修会（Web開催）を実施した（参加者数 642 名）。</p> <p>◆市町村教育委員会への調査等を通じて、全ての学校において障がい理解教育が実施されているか確認・指導した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
18 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援 《基本的方向④》	65 通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援	発達障がい等支援を必要とする児童に対する指導・支援体制の充実	3市の各指定校に大学教授を学校経営スーパーバイザーとして派遣	本事業において、府内の5中学校を地区代表校とし、研究協議を実施。(各校3回、のべ15回)  各市町村で指名されたリーディング・ティーチャーに対し、支援教育専門講座を年6回開催。  事業推進に係る課題整理のため、支援教育充実推進会議を年3回実施。  本事業の成果物「自立活動ハンドブック」を作成し、府内小中学校の全支援学級等に配付。	○	令和3年度「ともに学び・育つ」学校づくり支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆教育、福祉、医療等の専門家を講師とし、リーディングティーチャー等を対象に支援教育専門講座を開催し、専門性の向上等を図った。</li> <li>◆地区代表校5校へ有識者を派遣し、自立活動を中心とした指導や評価等について指導助言を行った。</li> <li>◆有識者、支援教育課、教育センター、地区代表校を所管する市町教委をメンバーとし、支援教育充実推進会議を開催し、本事業推進に係る課題を整理した。また、「自立活動ハンドブック(中学校版)」作成に向けた協議を行った。</li> <li>◆オンデマンド配信による「実践報告会」を開催し、成果報告を行った。</li> </ul>
		—	—	—		—	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆支援教育推進フォーラムを、オンデマンド配信により実施し、発達障がいのある生徒の指導・支援に資する基調講演と、府立高校における実践発表を行った。</li> <li>◆10月に大阪大谷大学と連携し発達障がいのある生徒の進路研修会を実施した。</li> </ul>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)		
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容	
18 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援 《基本的方向④》	66 地域における支援体制の充実(発達障がい者支援センターの運営)	相談支援： 2,750 件 (令和 3 年度)	相談支援： 3,504 件 (平成 28 年度)	相談支援： 2,061 件	△	発達障がい者支援センター運営事業	◆発達障がい児者及びその家族から寄せられる日常生活や医療、教育、就労等に関する相談支援を実施した。 ◆併せて、関係機関への研修、地域の事業所に対する機関支援等を実施したことにより、市町村等、他の相談窓口が充実したことから相談件数は減少した。	
		関係機関への助言：650 件 (令和 3 年度)	関係機関への助言：181 件 (平成 28 年度)	関係機関への助言：485 件			△	◆発達障がい児者及びその家族から寄せられる日常生活や医療、教育、就労等に関する相談支援を実施するとともに、関係機関への研修、地域の事業所に対する機関支援等を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会の開催件数が減少した。
		外部機関や地域住民への研修・啓発：50 件 (令和 3 年度)	外部機関や地域住民への研修・啓発：36 件 (平成 28 年度)	外部機関や地域住民への研修・啓発：23 件			△	
19 私立学校における障がいのある子どもへの支援 《基本的方向⑤》	67 支援教育の充実に向けた取組みの支援	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園等教諭：90%	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園等教諭：67.6% (平成 27 年度)	教諭：78.7%(※)  (※)指標の出典となる国調査の項目が変更されたため、参考数値 (平成 30 年度)	—	私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大 	◆私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。	
						私立幼稚園等の特別支援教育助成事業	◆私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れ特別な配慮を行っている私立幼稚園等 211 園に助成を行った。	

## 【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 20 知的障がい支援学校 高等部卒業生の就職 率	35%をめざす	26.2%  (平成 28 年度)	28.7%	28.5%	26.4%	27.6%	
			(5月1日現在)	(5月1日現在)	(5月1日現在)	(3月31日速報 値)	
			△	△	△	△	
○指標 21 府立支援学校高等部 卒業生の就職希望者 の就職率	100%をめざす	91.6%  (平成 28 年度)	92.8%	92.6%	95.8%	96.7%	
			△	△	○	△	
○指標 22 公立小・中学校で通級 による指導を受けてい る児童・生徒の「個別 の教育支援計画」 「個別の指導計画」の 作成率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別の教育支援計画 小学校：100%をめざす (令和 2 年度)</li> <li>中学校：100%をめざす (令和 3 年度)</li> <li>・ 個別の指導計画 小学校：100%をめざす (令和 2 年度)</li> <li>中学校：100%をめざす (令和 3 年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別の教育支援計画 小学校：80.7%</li> <li>中学校：83.1%</li> <li>個別の指導計画 小学校：92.3%</li> <li>中学校：86.8%</li> </ul> (平成 28 年度)	いずれも 100%	いずれも 100%	いずれも 100%	いずれも 100%	
			○	○	○	○	

## 【自己評価】

【基本的方向①】「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。

- 知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針（令和2年10月）に基づき、元府立西淀川高校を活用した支援学校の整備をはじめ、教育環境の確保に取り組んでいる。
- 自立支援コース及び共生推進教室のこれまでの成果等を取りまとめた「知的障がい生徒自立支援コース・共生推進教室の取組みの充実に向けて」を踏まえ、自立支援コースについて、平成30年度入学者選抜の3校の募集人員の増員に加え、令和4年度より、新たに1校の募集人員を増員した。
- 児童生徒の増加及び乗車時間短縮に向けて通学バスの増車等を行ったが、乗車時間が60分を超える児童生徒の割合は、令和3年度は2.7%と前年度から0.3%減少した。今後も、乗車する児童生徒の増加及び長時間乗車の課題に対応するための通学バスの効率的なコース編成等を検討していくことが必要である。

【基本的方向②】障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。

- 令和2年度から令和4年度の間、思斉支援学校、交野支援四條畷校をモデル校として、「キャリア教育支援体制強化事業」に取り組む。具体的には、早期からの職業教育・キャリア教育を基軸とした教育課程の再編を行うため、キャリア教育アドバイザーを派遣し、働くことの意義や必要性等の指導、啓発に取り組んできた。今後、これらの実践を府立支援学校全体に情報共有し、全校における授業改善を進めていく。併せて、職業学科を設置する、知的障がい高等支援学校を拠点とした各地域での就労支援のノウハウを共有し、就職率の向上を図る。
- 令和3年度知的障がい支援学校高等部卒業者の就職率は27.6%（3月31日現在）であり、就職希望者の就職率は96.7%であった。就労支援を充実させる取組みとして、これまで教員・生徒等を対象とした就労支援研修の実施により、生徒の就労意欲醸成を図っているほか、令和元年度に（株）D&Iと事業連携協定を締結した。今後も企業等との連携を図り、職場実習先の開拓をすすめ、ジョブマッチングの選択肢を広げる取組みを強化していく。

【基本的方向③】「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にした一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。

- ・公立小・中学校で通級による指導を受ける児童生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率は平成30年度に100%となった。引き続き「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」がより一層活用されるよう、市町村教育委員会へ指導・助言を行うとともに、効果的な活用事例の発信等に努める。
- ・特別支援学校教諭免許状保有率を向上させるため、夏季休業中に行う認定講習（7科目）に加えて、令和3年度も、大阪大谷大学の協力のもと第2認定講習の実施を予定していた（3科目延べ421名）が、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発出に伴い、認定講習の2科目以外の講習を中止とした。府立支援学校教諭等免許状保有率は、令和3年度は86.5%(令和3年5月1日時点)であり、全国平均には達していないものの、令和2年度の82.0%から4ポイント以上上昇している。今後、コロナ禍においても、認定講習を開催できるよう、開催方法について検討するとともに、支援学校教員一人ひとりの免許取得状況や単位修得状況を把握し、免許状未保有者への認定講習受講を強く促すなど、今後とも、免許状保有率向上に粘り強い取組みを進める。

【基本的方向④】関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。

- ・小・中学校においては、「通常の学級における発達障がい等支援事業」（平成25～27年度）における成果を普及するため、毎年度研修でとりまとめた資料の活用、普及を実施してきたところ、互いを認め合う集団づくりや、授業に集中しやすくなる教育環境の整備、子どもたちが学習の見通しが持てるような授業づくりが進んだ。今後もさらなる支援の充実をめざし、研修等を実施していく。
- ・令和3年度「ともに学び・育つ」学校づくり支援事業において、中学校における発達障がいを含む障がいのある児童の自立活動の指導について研究を行うとともに、具体的な実践事例等を取りまとめた「自立活動ハンドブック（中学校版）」を作成、配付するとともに、オンデマンド配信による「実践報告会」を開催し、本事業の成果を府内に発信した。
- ・高校においては、高校生活支援カードを活用して生徒の状況や保護者のニーズを把握し、高校卒業後の社会自立に向けて学校生活を送ることができるよう適切な指導・支援の充実につなげた。また、支援教育コーディネーター研修や発達障がいのある生徒の進路研修会の開催、支援教育サポート校の積極的な活用を促した。さらに、「通級による指導を始める高等学校教員のためのガイドブック」を作成し、府Webサイトに公開した。今後とも研修など様々な取組みを通じてインクルーシブ教育の推進に努める。



【基本的方向⑤】 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

- 私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った結果、幼稚園の特別支援教育費補助金の対象園児は平成24年度609人から令和3年度は1,341人に増加した。

## (参考) 新型コロナウイルス感染症対応について (主なもの・令和3年度実施内容を含む)

## ○臨時休業等について

- 学校で児童生徒等や教職員の感染者が確認された場合は、原則として学校全体を臨時休業とした。ただし、状況に応じて、保健所による疫学調査の結果や指示及び助言等を踏まえ、例えば、課程や学部、学級等別を実施した。
- 令和4年1月27日以降は、直近3日間の陽性者又は濃厚接触者が学級において複数(15%以上)確認された場合に、原則3日間の学級閉鎖とし、そのうえで学年内で感染が広がっている可能性が高い場合は学年閉鎖とした。なお、複数の学年を閉鎖することに加えて、閉鎖していない学年に感染者が存在するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、原則3日間の学校全体の臨時休業とした。

## ◆府立学校での臨時休業及び陽性者の状況について (R3年度)

臨時休業                    1,170校

生徒陽性者報告数        1,919名

※臨時休業には、学校全体だけでなく学級閉鎖、学年閉鎖等を含みます。

## ○学校活動等への支援について

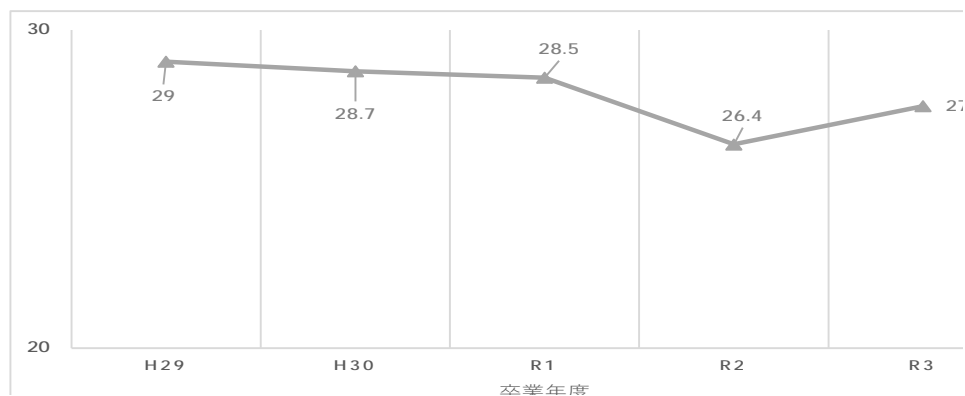
- 各校にて、自主学習ができるような教材の送付やICTを活用した動画配信を行った。
- 大阪府及び教育センターのホームページにおいて、家庭学習教材等の情報発信や、授業動画等の配信を行うとともに、教員向けに、既存の校内環境の中ですぐに動画を撮影・作成できるよう、授業動画の作り方をまとめた資料を配信した。
- 衛生管理に留意しつつ子どもの安全を確保するため、スクールサポートスタッフを配置した。
- 児童・生徒へ直接携わる教員の業務(摂食・更衣・医療的ケアなど)を支援する学習支援員を配置した。

## ○心のケアについて

- 大阪府教育センターにおいて、これまで実施の電話やメール、SNSを活用した教育相談において、新型コロナが原因で様々な不安や悩みを抱える児童生徒にも対応した。

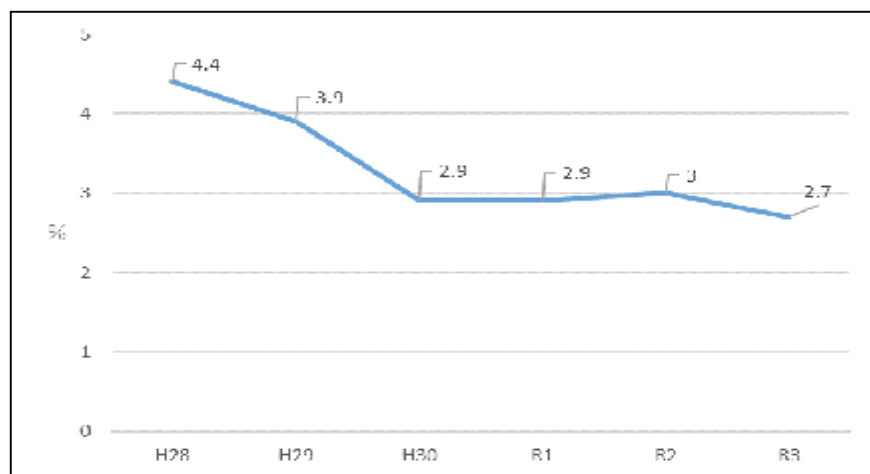
(参考)

◆指標 20 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率

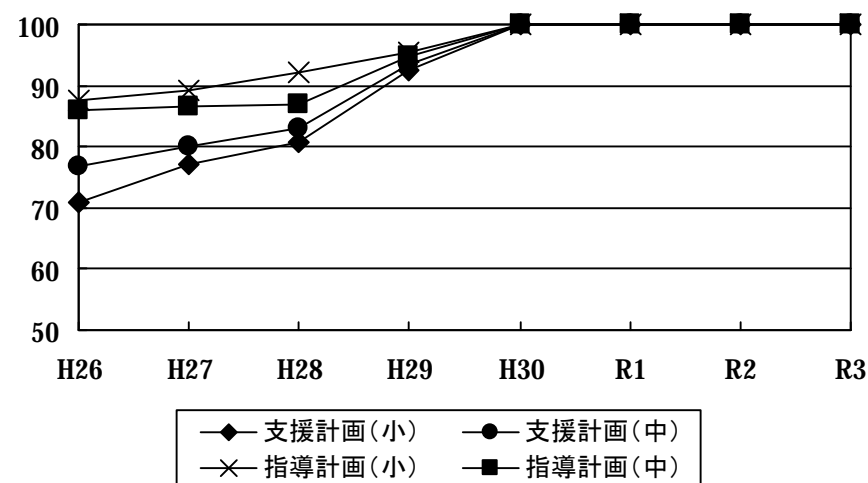


※調査は各年3月末現在

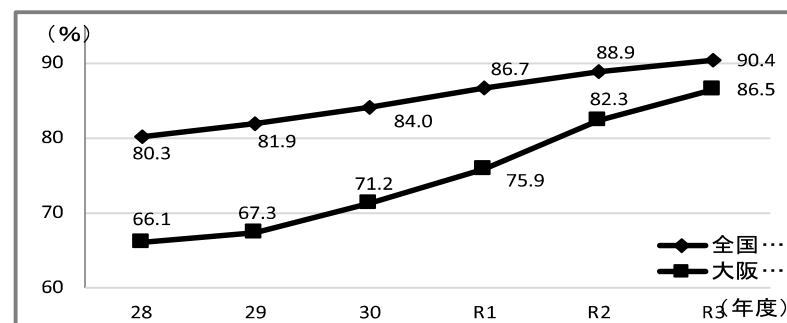
◆通学バスの乗車時間が片道60分を超える児童生徒の割合



◆指標 22 公立小・中学校で通級による指導を受けている児童・生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率



◆特別支援学校教諭免許保有率



※府教育庁調べ ※調査日は各年5月1日現在  
 ※いずれの数値も「当該障がい種の免許保有者」と「自立教科等の免許状保有者（当該障がい種）」、「他の障がい種の免許状保有者」、「自立教科等の免許状保有者（他障がい種）」を合わせた割合を示す。

## 委員ご意見 &lt;基本方針 3&gt;

<p><b>&lt;支援学級・通級指導教室の充実（具体的取組54）&gt;</b></p> <p>府立高等学校の通級指導教室について、昨年度の審議会で「自校通級での通級指導教室設置校を増やし、高校における支援教育の一層の充実を図ること」を要望しており、令和4年度から新たに6校において通級指導教室が新設されたことは、大いに評価できる。</p> <p>一方、設置校が増加しても、その学校で必要かつ適切な支援がうけられる体制が構築されることが重要である。<b><u>新規設置校における教職員の専門性や、校内体制の充実にむけて、どのような取組みをしているか聞かせていただきたい。</u></b></p> <p>また、小・中学校で発達障がい等により通級による指導を受けている生徒数は増加傾向にある中、今後も、設置校の増設を進めていく必要があると考える。<b><u>その際の教職員の専門性や、校内体制の一層の充実が必要となるが、今後に向けた取組み状況について伺いたい。</u></b></p>	小田委員
<p><b>&lt;障がいのある生徒の高校生活支援の充実（具体的取組57）&gt;</b></p> <p>個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成、実施するにあたり、医療機関と保護者などをオンラインでつなぐなど、個別最適化された取組みをされているが、そのような<b><u>チーム学校としての取組みの進行状況は如何か。</u></b></p> <p>私がスペシャルオリンピックスの取組みに参加していた時、知的障がいの生徒に、ケーブルテレビで一人ひとりとトレーニング計画を立てる話し合いをしたり、実際に生徒の名前をテレビの向こう側にいる方が呼びつつトレーニングをされていたことを聞いた。今ならオンラインでそのようなことはいくらでも実施できると思うが、<b><u>体力向上についての企業と連携について聞かせていただきたい。</u></b></p> <p>また、障がいのある生徒にとってICTやその関連技術の活用は、生徒一人ひとりの可能性を見つけ、伸ばすことに大きく貢献すると考える。<b><u>積極的に大学や企業などと連携し、積極的に進めていただきたいが、今後の計画は如何か。</u></b></p>	長井委員

## 委員ご意見 &lt;基本方針 3&gt;

<p>&lt;地域とともにある支援学校づくり（具体的取組58）&gt; 障がいのある生徒と小学校、中学校、高等学校及び地域の人等との交流について、より広げ、深める必要性があると感じている。<u>大阪府障がい児理解推進事業等でも取り組まれているが、今後の方針を聞かせたい。</u></p>	長井委員
<p>&lt;府立支援学校におけるセンター的機能の発揮（具体的取組62）&gt; 平成18年度から、支援教育地域支援整備事業がスタートし、この間、支援学校はセンター的機能を発揮して小中学校等へ助言や支援を行ってきたが、近年の経験豊富な専門性の高い教員の退職等により、経験の少ない教員の比率が高くなっている等、支援学校においても専門性の維持・継承が難しくなっていると考えられる。 <u>支援学校に勤務するすべての教員が校内支援はもちろんのこと、小中学校等への適切な助言や支援ができるよう、さらなる専門性を高めていく仕組みが必要ではないか。</u> また、府立高校において「障がいにより配慮を要する」と学校が把握している生徒が約3,200人在籍している現状を考えると、すべての府立高校において支援教育の視点を持って生徒を指導・支援できる教員の育成が喫緊の課題と考えられる。そのためにも、<u>府立高校の教員が特別支援学校教育職員免許法認定講習を積極的に受講できるなど、新たな対策の展開を進めていただきたい。</u></p>	小田委員

## 基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

資料4-1

## 【基本的方向】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- ② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- ③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
- ④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

## 【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	131 地域と学校の連携・協力体制の整備と普及啓発活動の実施	【地域人材の育成・定着】 地域人材の育成・定着を目的とした研修等の継続実施 (平成30年度から)	地域人材の育成・定着を目的とした研修等の実施：5回 (平成29年度)	地域人材の育成・定着を目的とした研修等の実施：6回	◎	教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援活動) (おおさか元気広場) (家庭教育支援)	◆地域学校協働活動の核となる人材の育成・定着や参画する人材の拡充を図るため、研修会や交流会を実施した。 ・コーディネーター対象研修 7/19 ・学校支援活動関係者研修 8/6 ・おおさか元気広場関係者研修 9/10 ・地域人材養成講座 上記3日と7/9、10/19 ・実践交流会 2/26 計443人参加 (Web参加含む) ◆学校支援活動をすべての中学校区(政令市を除く)で実施した。
		【ネットワークづくりに向けた啓発活動の促進】 連携・協働活動の成功事例等の収集・発信： 30事例	連携・協働活動の成功事例等の収集・発信 (平成29年度)	連携・協働活動の成功事例等の収集・発信： 9事例	○	活動団体の情報収集・発信	◆活動団体(地域組織・NPO・企業・大学等)の実践事例を9事例情報収集し、ホームページで情報発信した。それにより、H30年度からの収集・発信事例は45事例となった。 (参考 H30：11事例、R1：16事例、R2：9事例)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	132 地域人材との連携による子どもの学びの支援	学習支援活動に関する研修の継続実施 (平成30年度から)	学習支援活動に関する研修を実施：年1回 (平成29年度)	学習支援活動に関する研修を実施：1回	◎	教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援活動)	◆学校と地域が連携・協働した学習支援活動に関する研修を実施した。 ・【再掲】学校支援活動関係者研修 8/6 68人参加
	133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり	「おおさか元気広場」(体験活動等) ・全小学校区で継続実施 (平成30年度から)	・小学校区：425校区 (100%)	・小学校区：255/331校区 (77.0%)	×	教育コミュニティづくり推進事業 (おおさか元気広場)	◆放課後や週末等の安全で安心な子どもの活動拠点である「おおさか元気広場」の実施促進に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせたところもあり、255小学校区での実施となった。 ◆企業・団体による出前プログラム(114プログラム)の提供により、子どもの体験・交流活動及び学習活動等の活性化を図った。
		・協力企業・団体による出前プログラム数：55	・協力企業・団体による出前プログラム数：43 (平成29年度)	・協力企業・団体による出前プログラム数：114			
		「放課後児童クラブ」 子ども総合計画における確保方策(利用定員数)：126,667人  【内数】 ○放課後児童クラブ：85,446人 ○上記以外の事業(大阪市)：41,221人 (令和6年度)	利用定員数：66,817人 (平成28年度)	利用定員数：114,944人  【内数】 ○放課後児童クラブ：80,580人 ○上記以外の事業(大阪市)：34,364人	○	放課後児童健全育成事業費 (子ども・子育て支援交付金)	◆児童を取り巻く社会環境の著しい変化の中で、昼間、保護者のいない家庭の小学生児童の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業を実施する市町村に対して、運営費の補助を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり	「ひとり親家庭等生活向上事業」及び生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業において実施：13 市 (令和元年度)	子どもの生活・学習支援事業実施市町村数：3 市 (平成 28 年度)  生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業実施自治体：28 / 35 自治体 (政令市・中核市含む) で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施 (平成 29 年度)	「ひとり親家庭等生活向上事業」における子どもの生活・学習支援事業実施市町村数：5 市  「生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業」における子どもの生活・学習支援事業実施自治体数：28 / 35 自治体 (政令市・中核市含む) で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施	◎	子どもの生活・学習支援事業	◆ひとり親家庭の子どもを対象に、ボランティア等が生活支援や学習支援を行い、生活の向上を図った。



項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり	「新子育て支援交付金」 新子育て支援交付金については、子どもの貧困対策に係る事業の実施市町村の増加をめざす。	平成 27 年度に創設した新子育て支援交付金の優先配分枠事業に子どもの貧困対策関係事業として、子どもの貧困対策事業、居場所づくり事業を位置づけ、本事業の活用により、市町村が取り組む子どもの貧困対策を推進。 子どもの貧困対策事業（学習支援）：10 市町 (平成 29 年度)	「学習等支援事業」の実施市町村数 ：8 市町	○	学習等支援事業	◆貧困状況等にある子どもに対し、自立の基礎となる学力・学習力や、体力・創造性を向上させるために学習支援等を実施する市町村に対し、交付金を交付した。
				「居場所づくり事業」の実施市町村数：15 市町		居場所づくり事業	◆地域や家庭に居場所がない子どもや困難を有する子ども等に対して、地域において放課後等に気軽に立ち寄り、食事の提供などを行う居場所づくりを実施する市町村に対し、交付金を交付した。
		「子どもの学習・生活支援事業」 全 35 自治体で実施	28 / 35 自治体 (政令市・中核市含む) で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施 (平成 29 年度)	28 / 35 自治体 (政令市・中核市含む) で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施	△	子どもの学習・生活支援事業	◆事業未実施の府内 7 自治体に個別訪問し、事業実施に向けた助言を行うとともに、生活困窮者自立支援制度人材養成研修において好事例の紹介を行うなど、事業実施の働きかけを行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	134 障がいのある児童の放課後等における療育の支援	放課後等デイサービスの延べ利用人数： 359,597 人日/月 (令和5年度) 〔第2期大阪府障がい児福祉計画〕	放課後等デイサービスの延べ利用人数： 236,066 人日/月 (令和元年度)	令和元年度実績 延べ利用人数： 236,066 人日/月 (令和元年度見込： 235,673 人日/月)	○ (注)	障がい児通所支援事業所の指定	◆児童福祉法に基づき、障がい児通所支援事業所の指定を行った（政令指定都市、中核市は除く）。 令和2年度放課後等デイサービス指定事業所数：67 事業所
40 豊かながりの中での家庭教育支援 《基本的方向②》	135 すべての府民が親学習に参加できる場づくり	大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数： 41/41 市町村 (政令市除く)をめぐす	大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数： 16/41 市町村 (政令市除く) (平成28年度)	大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数： 7/41 市町村 (政令市除く)	△	教育コミュニティづくり推進事業 (家庭教育支援)	◆市町村教育委員会や教職員に対し、府内での親学習の実施状況と効果について情報提供を行った。 ◆親学習の内容充実に向け、親学習の実践事例等を掲載した家庭教育支援関係者への手引書を作成した。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、親学習の実施を見合わせる市町村が多くあり、実施回数が減少した。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
40 豊かなつ ながりの中 での家庭教 育支援 《基本的方 向②》	135 すべての 府民が親学習 に参加できる 場づくり	家庭教育支援人 材育成研修の継 続実施 (平成 30 年度から)	家庭教育支援人 材育成研修の実 施 (平成 29 年度)	家庭教育支援人 材育成研修の実 施：5 回	◎	教育コミュニテ ィづくり推進事 業 (家庭教育支援)	◆親学習に関わる人材を対象に、家庭教育支 援のスキル向上を図る研修や交流会を実施し た。 ・親学習リーダー交流会 12/6 計 34 人参加 (Web 参加含む)
	136 家庭教育 に困難を抱え 孤立しがちな 保護者への支 援の促進	訪問型家庭教育 支援を実施する 市町村： 増加させる	訪問型家庭教育 支援を実施する 市町村： 15 市町 (政令市除く) (平成 28 年度)	訪問型家庭教育 支援を実施する 市町村： 17 市町 (政令市除く)		○	教育コミュニテ ィづくり推進事 業 (家庭教育支援)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
40 豊かな ながりの中 での家庭教 育支援 《基本的方 向②》	136 家庭教育 に困難を抱え 孤立しがちな 保護者への支 援の促進	家庭教育支援人 材育成研修の継 続実施 (平成 30 年度から)	家庭教育支援人 材育成研修の実 施 (平成 29 年度)	家庭教育支援人 材育成研修の実 施：3 回	◎	教育コミュニテ ィづくり推進事 業 (家庭教育支援)	◆訪問型支援に関わる人材を対象に、家庭教 育支援のスキル向上を図る研修や情報交換会 を実施した。 ・【再掲】訪問型家庭教育支援情報交換会 12/21 計 20 人参加 (Web 参加含む)
						家庭教育力向上 事業	◆訪問型支援に関わる人材を対象に、子ども の未来に向かう力 (非認知能力) の育成に向 けた家庭教育支援についての研修を実施し た。 ・【再掲】家庭教育支援スキルアップ研修 10/12、1/28 計 906 人参加 (Web 参加含む)
41 人格形成 の基礎を担 う幼児教育 の充実 《基本的方 向③》	137 幼稚園・ 保育所・認定 こども園にお ける教育機能 の充実	幼児教育アドバ イザーの認定： 500 名をめざす	幼児教育アドバ イザーの認定者 数：133 名 (平成 29 年度)	幼児教育アドバ イザーの認定者 数：176 名 (令和 3 年度) 累計：993 名	○	幼児教育の推進 体制構築事業 	◆「幼児教育センター」機能として、幼児教 育アドバイザー育成プログラムに基づいた研 修を実施し、176 名を認定した。 ◆幼児教育コーディネーターによる支援を実 施した。 ◆幼児教育推進フォーラムを開催 (9 月・3 月) した。
		認定こども園数： 増加させる (令和 6 年度)	認定こども園数： 505 園 (平成 29 年度)	認定こども園数： 750 園 ※令和 3 年 4 月 における認定こ ども園移行数 43 園		安心こども基金 及び保育所等整 備交付金	◆認定こども園等の施設整備に要する費用の 一部補助により、市町村が取り組む認定こ ども園整備を支援した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
41 人格形成の基礎を担う幼児教育の充実 《基本的方向④》	139 私立幼稚園における多様な保育ニーズへの対応	開園時間が11時間以上の私立幼稚園数：210園 (認定こども園へ移行した園を含む)	開園時間が11時間以上の私立幼稚園数：193園 (平成28年度)	開園時間が11時間以上の私立幼稚園数：192園	△	私立幼稚園の預かり保育助成事業	◆保護者や地域のニーズに弾力的に対応し子育て支援に資するとともに、私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度の認定こども園に移行するための体制の整備にもつなげるため、幼稚園の預かり保育事業について、幼稚園設置者に対し補助した。
		長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上以上の園数：80園 (認定こども園へ移行した園を含む)	長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上以上の園数：72園 (平成28年度)	長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上以上の園数：88園	○		
	140 私立幼稚園等による子育て支援事業の促進	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等：補助対象園で100%をめざす	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等：補助対象園の87.7% (平成28年度)	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等：補助対象園の83.0%	△	私立幼稚園経常費補助金	◆私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
41 人格形成の基礎を担う幼児教育の充実《基本的方向④》	141 校種間連携の強化【基本方針1 具体的取組 13 の一部再掲】	合同研修等による教員間の連携：いずれについても100%をめざす	合同研修等による教員間の連携 幼保こ・小連携：56.9%  小中連携： 小：96.5% 中：97.9% (平成28年度)	合同研修等による教員間の連携 幼保こ・小連携：43.6%  小中連携： 小：100% 中：100%	△	合同研修等による教員間の連携の強化  小中連携に関する市町村の取組みの推進	◆教員間の連携の推進について、幼児教育フォーラム（第1回：9月（オンライン）・10月（オンデマンド）、第2回：3月（オンデマンド））や市町村幼児教育担当者会、幼保こ小合同研修会等で働きかけた。  ◆小・中学校間における系統性のあるカリキュラムの作成や、小・中学校教員合同の授業改善の取組み等の推進を、好事例の普及などにより、市町村教育委員会に働きかけた。

## 【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 48 保護者や地域の方が学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等に、よく参加・参加すると回答している学校の割合 (学校長と地域の方が協議して回答)	90%をめざす	— 【参考】 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の方が学校における教育活動や様々な活動に「よく参加してくれる」「参加してくれる」と回答している学校の割合 小学校 92.4% (全国：88.7%) 中学校 93.6% (全国：77.4%) (平成 29 年 4 月調査)	小学校：98.3% 中学校：95.5%	小学校：96.4% 中学校：93.5%	小学校：94.4% 中学校：93.4%	小学校：95.5% 中学校：93.2%	
			○	○	○	○	
○指標 49 大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数（政令市除く）	41/41 市町村をめざす	16/41 市町村 (平成 28 年度)	24/41 市町村 (58.5%)	28/41 市町村 (68.3%)	9/41 市町村 (22.0%)	7/41 市町村 (17.0%)	
			○	○	△	△	
○指標 50 訪問型家庭教育支援を実施する市町村数（政令市除く）	増加させる	15 市町村 (平成 28 年度)	17 市町村	18 市町村	18 市町村	17 市町村	
			○	○	○	○	

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 51 幼児教育アドバイザー の認定者数	500名の認定を めざす	幼児教育アドバイザー の認定者数：133名	237名	229名	218名	173名	
			累計認定者数： 370名	累計認定者数： 599名	累計認定者数： 817名	累計認定者数： 993名	
			○	○	○	○	
○指標 52 子育て相談等、子育て 支援事業に取り組む私 立幼稚園等	補助対象園で 100% をめざす	補助対象園の 87.7% (平成 28 年度)	補助対象園の 86.3%	補助対象園の 86.4%	補助対象園の 81.7%	補助対象園の 83.0%	
			△	△	△	△	



## 【自己評価】

【基本的方向①】学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により取組みを実施しにくい活動があったものの、感染症対策や実施方法を工夫しながら、地域学校協働本部等を中心とした学校支援活動の全中学校区での実施や、活動の核となる地域人材の育成研修や新たに活動する人材の養成講座の開催、府ホームページにおける連携・協働活動の成功事例の情報発信などを行った結果、令和3年度の状況調査においては、保護者や地域の方が学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等に「よく参加する」「参加する」と回答した学校の割合が、小学校・中学校ともに90%を上回った。（参考：小学校 95.5% 中学校 93.2%）
- ・地域学校協働活動の内容充実や、活動の核となる人材の育成・定着を図るため、今後も研修や交流会を継続的に実施するとともに、成功事例を収集し情報発信を行っていく。

【基本的方向②】多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。

- ・市町村に対し、親学習の意義・効果や、家庭教育支援に関する府作成資料の普及・啓発などを行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、親学習の実施を見合わせた市町村が多くあり、実施回数は減少し、大人（保護者）に対する親学習を、小学校数以上実施した市町村数が、令和2年度の9から、令和3年度は7へと減少した。
- ・訪問型家庭教育支援の充実を図るための研修や交流会の実施、市町村担当者への事例紹介などを行い、令和3年度の訪問型家庭教育支援実施市町村数は17と、計画策定時（参考：平成28年度 15）より増加している。
- ・子どもの未来に向かう力（非認知能力）を育成するため、家庭での教育力の向上を図る事業を実施した。2市への委託による保護者への支援などのモデル実施と、研修会等の実施による取組み事例の普及啓発を行うとともに、事業の成果をまとめて市町村が各地域の実情に応じた取組みができるような手引書を作成した。
- ・今後も、保護者を支援する人材や市町村担当者への研修を感染症対策や実施方法を工夫しながら行うとともに、手引書の周知やコロナ禍における効果的な取組み事例等を発信して市町村に支援の実施を働きかけることにより、家庭教育に関する保護者支援の内容充実と実施促進を図る。

【基本的方向③】家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。

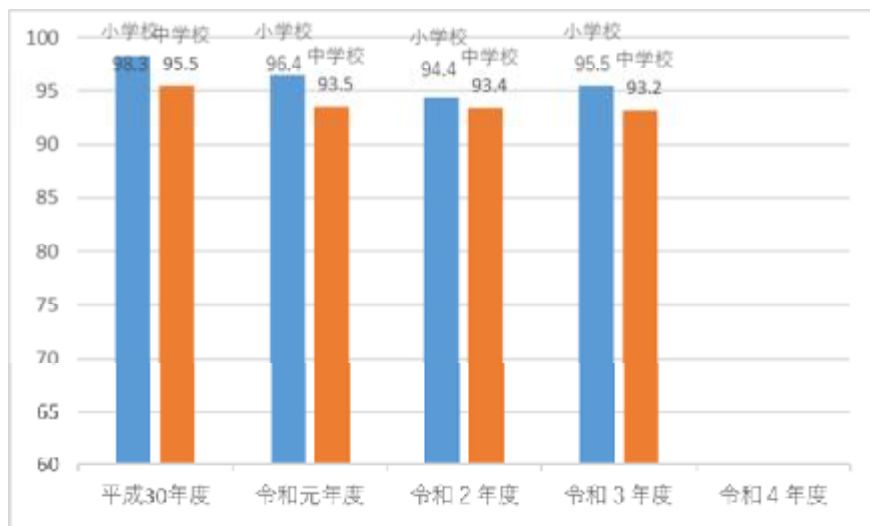
- 幼児教育の充実については、公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園における教育・保育の質の向上に向けた研修を総合的に行う幼児教育センターを中心として、幼児教育に関する状況の変化に即し、幼稚園・保育所・認定こども園等の教育機能の充実と家庭や地域の教育力の向上を図るため、平成31年4月に「幼児教育推進指針」を改訂した。
- 大阪府として、幼児教育の質の向上に向けた方向性を示すことにより、大阪府の子どもたちの主体的な活動や豊かな育ちと学びの充実につなげるため、「幼児教育に関わる教職員の育成指標」を作成した。また、各市町村・園所において研修を担う「幼児教育アドバイザー」の育成研修を実施し、令和3年度は173名を認定した（累計数993名）。さらに、認定した幼児教育アドバイザーの資質及び実践力の向上を図るため、幼児教育コーディネーターが、直接、園所を訪問し、実践型フォローアップを行うとともに、園内研修や経験年数の少ない教職員への指導で課題としている「子ども理解」について、充実させることを目的とした「幼児教育リーフレット（子ども理解編）」を作成した。大阪府幼児教育センターにおける「研修」「調査・研究」「情報提供」の3つの機能により、幼児教育の更なる充実に努めていく。

【基本的方向④】共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

- 地域の子育て支援事業については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から園庭開放等を取りやめる園はあったものの、8割を超える園で取り組みが行われた。引き続き、私立幼稚園経常費補助金等を通じた支援とともに、より実情に応じた子育て相談事業をキンダーカウンセラー事業補助金で支援するなどし、取組みの促進を図る。
- 子ども・子育て支援新制度については、令和4年4月までに私立幼稚園から新制度に移行した園は全体の59%になった。引き続き、新制度への移行を希望する各私立幼稚園の事情に応じた個別相談などを通じて、新制度への移行を支援する。
- 私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った結果、幼稚園の特別支援教育費補助金の対象園児は平成24年度609名から令和3年度は1,341名に増加した。【基本方針3 基本的方向⑤の一部再掲】

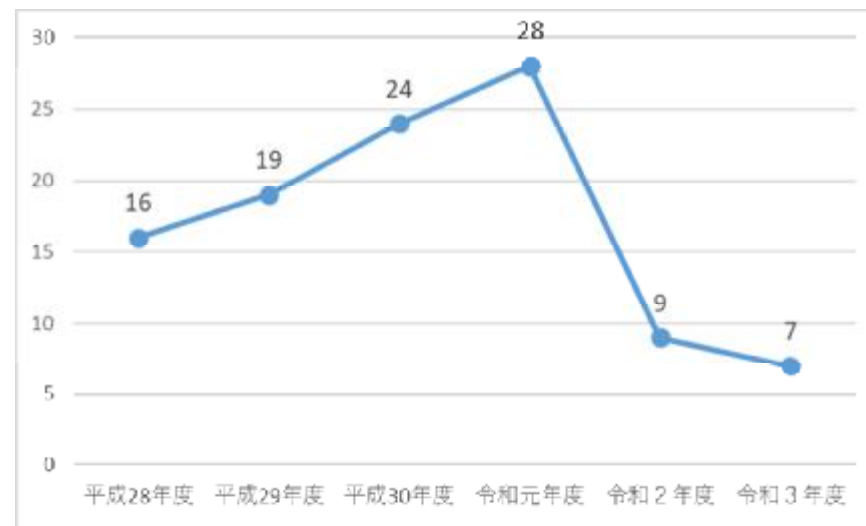
(参考)

- ◆指標 48 保護者や地域の方が学校の教育活動や環境の整備、放課後の学習・体験活動等に、よく参加・参加するとしている学校の割合  
(学校長と地域の方が協議して回答)



※府教育庁調べ ※調査は H30 年度から実施

- ◆指標 49 大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数



※府教育庁調べ ※調査は H28 年度から実施

## 委員ご意見〈基本方針 9〉

<p><b>〈地域と学校の連携・協力体制の整備と普及啓発活動の実施（具体的取組131）〉</b>  我が子が通う校区でも、地域学校協働活動が今年度始まった。昨年度は、その前段階として、学校運営協議員候補者が事前研修ということで、市教委実施の研修があった。大阪府でも地域学校協働活動を推進のための取組みを具体的に事業として実施することは、とてもありがたいので、ぜひ、活用させていただきたい。  府の取組みは、市町村に案内・説明がなされ、市が各校区に案内するか判断し、現場の学校の地域学校協働活動の主たるメンバーに案内が届くかと思う。  ぜひ、末端が利用しやすい形で開催していただき、実際の参加、不参加は、当事者の都合も影響するところだが、研修の良さ、参加すればこういう情報が手に入る、ということをわかりやすく伝えていただき、活用したいと思えるような内容で、今後も引き続き実施されることに期待したい。</p>	藤田委員
<p><b>〈地域人材との連携による子どもの学びの支援（具体的取組132）〉</b>  子どもの学びの支援としての学校支援活動を、地域と協働で取り組んでいることは、ありがたい。  実際に、子どもたちの学習の習得度合い、習得の仕方には、多様性があり、学校の授業だけでは、対応が難しい部分もあり、学校に要望するばかりでは、解決、改善がなかなか進みにくいところもあると思う。  <u>教育コミュニティづくり推進事業の学校支援活動関係者研修も引き続き充実した内容で進めていただきたい。</u>  この学校支援活動関係者研修は、先生か、市町村の教育委員会の担当者か、地域で実際に支援活動をする方か、<u>どのような方が対象となるか教えていただきたい。</u>受講者数の68名が多いのか、少ないのか、分かりかねるが、さらに活性化することを期待したい。</p>	藤田委員
<p><b>〈地域人材との連携による子どもの学びの支援（具体的取組132）〉</b>  学校教育活動を支える取組みとして、「地域人材の参画を促す」「研修も実施している」とあるが、<u>地域人材の対象と研修の内容について聞かせていただきたい。</u></p>	渡辺委員

## 委員ご意見〈基本方針 9〉

<p><b>〈すべての府民が親学習に参加できる場づくり（具体的取組135）〉</b>  親学習について、昨年度、こちらの審議会で内容を知り、保護者のニーズにマッチしている事業だと感じた。それだけに、保護者に幅広く認知され、関心・興味を持ってもらえるよう今後の取り組み内容に期待したい。  親学習リーダーの活動の実態がどのようなものかわからないが、ボランティアでは推進力がどうしても弱くなってしまふ。  保護者の現在抱えている困り事などを共有、共感するところから入るのは、とても素晴らしい。一案であるが、その側面を活かすために、身近で馴染みのある人が親学習リーダーであること、その方がご自身で自主的に楽しく企画運営できる面白さと結果を実感でき、やりがいを感じられる制度にされたい。そのためのサポート、例えば、開催場所や開催の告知・周知の方法、企画運営のノウハウやハウツーや事例共有、市教委や学校が周知のプリントの配布等の協力してもらえるとといった協働性、クチコミで広がるようなSNSの活用法などが学べる<b>研修の場などを整えると、もっと活性化すると思うが、如何か。</b></p>	藤田委員
<p><b>〈すべての府民が親学習に参加できる場づくり（具体的取組135）〉</b>  家庭が生徒にとって本当に大事な居場所であり、その保護者との関わり合いを今後も充実したものなるようお願いしたい。そして、その<b>保護者に対する親学習の内容について聞かせていただきたい。</b></p>	渡辺委員
<p><b>〈幼児教育の充実（基本的方向③）〉</b>  幼児教育の質の向上の取組み、特に、経験年数の少ない先生の課題である「子ども理解」を充実させる取組みは、ありがたい。引き続き、よろしく願いたい。  <b>「研修」「調査・研究」「情報提供」の3つの機能に加えて、先生が精神的に行き詰まりそうになった時に相談できるスクールカウンセラー的な受け皿があるとよいと思うが、如何か。すでにそのような仕組みがあれば、その効果について聞かせていただきたい。</b>  相談内容の守秘義務はあると思うが、一般化して共有し、経験年数の少ない先生たちが楽しく、やりがいを感じ子どもたちに接することができるように引き続き、よろしく願いたい。</p>	藤田委員

## 委員ご意見 &lt;基本方針 9&gt;

## &lt;ヤングケアラーへの支援体制の強化&gt;

昨年度、府教育庁はヤングケアラーに関して府立高等学校の全生徒に実態調査を実施し、その対策として「スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー」配置やヤングケアラーに関する教職員研修会実施等を検討されることだが、今後、義務教育段階の児童生徒の実態把握や家庭や地域との連携を通してヤングケアラーへの支援体制の強化が急務と考えるが、如何か。

明石委員

## 基本方針 10 私立学校の振興を図ります

## 【基本的方向】



- ① 私立幼稚園
- ・共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。
  - ・幼児の障がいが重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。
- ② 私立小・中学校
- ・義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。
- ③ 私立高校
- ・家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
  - ・私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。
- ④ 私立専修学校・各種学校
- ・高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。
  - ・産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。
  - ・後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

## 【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
42 私立幼稚園における取組みの促進 《基本的方向①》	142 認定こども園の普及・促進 【基本方針 9 具体的取組 138 の再掲】	認定こども園数： 増加させる (令和 6 年度)	認定こども園数： 505 園 (平成 29 年度)	認定こども園数： 750 園 ※令和 3 年 4 月 における認定こども園移行数 43 園	○	安心こども基金 及び保育所等整備交付金	◆認定こども園等の施設整備に要する費用の一部補助により、市町村が取り組む認定こども園整備を支援した。



項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
42 私立幼稚園における取組みの促進 《基本的方向①》	143 私立幼稚園における多様な保育ニーズへの対応 【基本方針 9 具体的取組 139 の再掲】	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：210 園 (認定こども園へ移行した園を含む) 長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上以上の園数：80 園 (認定こども園へ移行した園を含む)	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：193 園 (平成 28 年度) 長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上以上の園数：72 園 (平成 28 年度)	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：192 園 長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上以上の園数：88 園	△   ○	私立幼稚園の預かり保育助成事業	◆保護者や地域のニーズに弾力的に対応し子育て支援に資するとともに、私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度の認定こども園に移行するための体制の整備にもつなげるため、幼稚園の預かり保育事業について、幼稚園設置者に対し補助した。
	144 私立幼稚園等による子育て支援事業の促進【基本方針 9 具体的取組 140 の再掲】	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等：補助対象園で 100%をめざす	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等：補助対象園の 87.7% (平成 28 年度)	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等：補助対象園の 83.0%	△	私立幼稚園経常費補助金	◆私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。
43 私立小・中学校における取組みの促進 《基本的方向②》	145 私立小・中学校の振興	—	—	—	—	私立高等学校等経常費補助金	◆私立小・中学校の振興を図るため、経常費補助金を交付した。




項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
44 特色・魅力ある私立高校づくりの支援 《基本的方向③》	146 高校の授業料等に係る支援【基本方針 2 (1) 具体的取組 14 の再掲】	公私を問わず自由に学校選択できる機会の提供	授業料無償化制度の実施	授業料無償化制度の実施	○	私立高等学校等生徒授業料支援補助金	◆授業料無償化制度を実施した。 また、制度の検証のため、公私の流動化状況の分析に努めるとともに、令和 2 年度の私立高校の新入生及び 3 年生の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。
		—	—	—	—	私立高校生等奨学給付金事業	◆平成 26 年度以降に入学した生徒を対象に、生活保護受給世帯並びに道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。
	147 優れた取組みを实践する学校に対する支援	—	—	—	—	学校経営推進事業 	◆大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、PDCA サイクルによる高い効果が見込まれる事業計画を提案した私立高校 1 校を支援した。
148 キャリア教育の充実【基本方針 2 (1) 具体的取組 20 の再掲】	公立・私立高校卒業者の就職率：全国水準をめざす	公立・私立高校卒業者の就職率：95.1% (全国：98.0%) (就職者の就職希望者に対する割合) (平成 28 年度)	公立・私立高校卒業者の就職率：95.5% (全国：97.9%) (令和 2 年度)	△	校内支援体制の充実 	◆これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図った。 ◆職業教育テキストを授業等で活用することにより、生徒の職業観の育成を図った。	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
45 専修学校・各種学校における取組 の促進 《基本的方向④》	149 専修学校の職業教育による職業人の育成	専修学校生の関係分野就職率： 全国水準をめざす	専修学校生の関係分野就職率： 71.5% (全国：75.8%) (平成 28 年度)	専修学校生の関係分野就職率： 63.8% (全国：69.8%) (令和 2 年度実績) ※令和 3 年度実績は令和 5 年 3 月に公表予定	△ (注)	私立専修学校専門課程「質保証・向上」補助金	◆専修学校のうち、企業や業界団体等との産学連携により、最新の実務の知識・技術・技能の習得をめざす実践的な職業教育に取り組む学校 32 校を支援した。
	150 後期中等教育段階における「複線型の教育ルート」の確立	—	—	—	—	私立高等学校等生徒授業料支援補助金	◆高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度を実施した。
	151 専修学校の質保証・向上の推進	職業実践専門課程の認定数： 増加させる	職業実践専門課程の認定数： 94 校 324 学科 (平成 29 年度)	職業実践専門課程の認定数： 105 校 344 学科	○	私立専修学校専門課程「質保証・向上」補助金	◆専修学校に対して、認定制度の周知を図るとともに、認定要件となる企業等と連携した演習・実習等の授業や、教員研修等の実施を支援した。
	152 高校と専修学校の連携強化	—	—	—	—	大阪進路支援ネットワーク事業	◆高校における職業体験学習会の実施や、主に高校生を対象とするキャリア教育教材の開発に向けた検討等を行った。

(注) 目標に対する令和元年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
46 私立学校における障がいのある子どもへの支援 《基本的方向①～④》	153 支援教育の充実に向けた取組みの支援【基本方針3 具体的取組67 の再掲】	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園等教諭：90%	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園等教諭：67.6% (平成 27 年度)	教諭：78.7%(※)  (※) 指標の出典となる国調査の項目が変更されたため、参考数値 (平成 30 年度)	—	私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大 	◆私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。
						私立幼稚園等の特別支援教育助成事業	◆私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れ特別な配慮を行っている私立幼稚園等 211 園に助成を行った。
47 私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組みの促進 《基本的方向①～④》	154 私立学校における児童・生徒への支援・相談の取組みの促進と、体罰等の防止に向けた対応 【基本方針4 具体的取組86 及び 90 の再掲】	—	—	—	—	私立学校におけるいじめや不登校等の防止に向けた取組みを支援	◆私学団体の研修等において、各学校の基本方針に則った取組みや校内組織の実効的な活用等について、周知・徹底した。 ◆大阪府教育センターが実施する「すこやか教育相談」のポスター等を私立学校に配付するとともに、私立学校校長会等を通じて、教職員や児童生徒への周知を促した。
						私立学校における体罰等の防止に向けた取組みを支援	◆文部科学省調査を活用して、私立学校における体罰の実態等を調査した。また、校長会等で注意喚起を行った。
48 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援 《基本的方向①～④》	155 私学団体における研修事業の支援 【基本方針6 具体的取組113 の再掲】	—	—	—	—	私学団体における研修事業の支援 	◆府教育委員会の取組みについて私立学校へ情報提供を行うとともに、講師として私学団体における研修会に参加した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
48 私立学校における教員の資質向上に向けた取組の支援《基本的方向①～④》	156 教員研修や学校現場での教員交流の実施 【基本方針 6 具体的取組 114 の再掲】	相互授業見学会の継続実施 (平成 30 年度から)	相互授業見学会の開催：9 校 (平成 29 年度)	相互授業見学会の開催：1 校	◎	相互授業見学会 	◆公立学校と私立学校の双方が、授業を公開することにより、互いの授業力を高めあった。
49 私立学校における開かれた学校運営に向けた取組の促進《基本的方向①～④》	157 私立学校における学校情報の公表・公開 【基本方針 7 具体的取組 123 の再掲】	学校情報の公表状況 いずれについても 100%をめざす	学校情報の公表状況 (平成 28 年度決算) ※下表参照	学校情報の公表状況 (令和 2 年度決算) ※下表参照 ※令和 3 年度決算 (実績)は令和 5 年 3 月下旬に 公表予定	△ (注)	経常費補助金の配分	◆情報を公表していない学校に対して、経常費補助金を減額する制度を設けており、情報を公表していない学校園については、経常費補助金を減額して配分した。

(注) 目標に対する令和元年度実績の進捗状況を記載。

## ○私立学校における学校情報の公表・公開 (府教育庁調べ)

	財務情報		自己評価		学校関係者評価	
	H28 年度 決算	R2 年度 決算	H28 年度 決算	R2 年度 決算	H28 年度 決算	R2 年度 決算
幼稚園	91.1%	92.8%	94.4%	96.7%	83.0%	87.8%
小学校	94.1%	100.0%	88.2%	100.0%	94.1%	94.1%
中学校	96.8%	100.0%	92.1%	100.0%	90.5%	98.4%
高校	96.9%	100.0%	93.8%	100.0%	91.7%	97.9%
専修学校	—	—	67.6%	87.2%	54.5%	78.5%

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
50 私立学校 における安全・安心対策 の促進 《基本的方向①～④》	158 私立学校の耐震化の促進 【基本方針 8 具体的取組 130 の再掲】	耐震化率 全校種 95%以上 をめざす (令和 2 年度)	耐震化率 幼稚園：84.5% 小学校：96.9% 中学校：92.5% 高校：83.0% 高等専修学校： 89.7% ※「幼稚園」には、 私学助成園から 子ども・子育て支 援新制度へ移行 した園を含む ※「高校」には「中 等教育学校」を含 む (平成 29 年 4 月 1 日時点)	耐震化率 幼稚園：94.2% 小学校：100.0% 中学校：100.0% 高校：92.1% 高等専修学校： 97.5% (令和 2 年度実績)	× (注)	私立学校耐震化 緊急対策事業費 補助	◆私立学校の耐震化事業費の補助を実施した。 (幼稚園 2 棟、小中高 6 棟)
						学校別耐震化情 報の公表	◆令和 2 年度末に耐震化が完了していない学 校園については、令和 3 年度に未耐震化建物 をリスト化し、耐震化方針と併せて公表した。

(注) 目標に対する令和元年度実績の進捗状況を記載。

## 【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 53 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等 【基本方針 9 指標 52 の再掲】	補助対象園で 100%をめざす	補助対象園の 87.7% (平成 28 年度)	補助対象園の 86.3%	補助対象園の 86.4%	補助対象園の 81.7%	補助対象園の 83.0%	
			△	△	△	△	
○指標 54 私立高校に対する生徒・保護者の満足度 【基本方針 2 (3) 指標 15 の再掲】	向上させる	73.1% (平成 28 年度)	72.8%	75.9%	75.0%	76.2%	
			△	○	○	○	
○指標 55 私立高校の教員が信頼できると答えた生徒の割合 【基本方針 2 (3) 指標 16 の再掲】	向上させる	68.7% (平成 28 年度)	68.0%	68.7%	62.2%	67.1%	
			△	△	△	△	
○指標 56 私立高校全日制課程の生徒の中退率 【基本方針 2 (3) 指標 17 の再掲】	全国水準をめざす	1.1% (全国 : 1.2%)  (平成 28 年度)	1.0% (全国 : 1.2%)  (平成 29 年度実績)	1.2% (全国 : 1.3%)  (平成 30 年度実績)	1.1% (全国 : 1.2%)  (令和元年度実績)	0.9% (全国 : 1.0%) (令和 2 年度実績) ※令和 3 年度実績は令和 4 年秋以降に公表予定	
			○(注)	○(注)	○(注)	○	

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 57 私立高校卒業生（全日制）の大学進学率 【基本方針 2（3）指標 18 の再掲】	向上させる	73.0% (平成 28 年度)	71.9% (平成 29 年度実績)	72.2% (平成 30 年度実績)	74.3% (令和元年度実績)	76.0% (令和 2 年度実績) ※令和 3 年度実績 は令和 5 年 2 月に 公表予定	
			△(注)	△(注)	○(注)	○	
○指標 58 私立高校卒業生の就職率 (就職者の就職希望者に対する割合) 【基本方針 2（3）指標 19 の再掲】	全国水準をめざす	92.4% (全国：97.7%)  (平成 28 年度)	95.1% (全国：97.9%)	95.1% (全国：98.0%)	93.2% (全国：97.4%)	93.6% (全国：97.4%)	
			△	△	△	△	
○指標 59 専修学校生の関係分野就職率	全国水準をめざす	71.5% (※全国：75.8%) (平成 28 年度)	69.9% (全国：75.5%) (平成 29 年度実績)	68.4% (全国：74.4%) (平成 30 年度実績)	67.2% (全国：74.1%) (令和元年度実績)	63.8% (全国：69.8%) (令和 2 年度実績)	
			△(注)	△(注)	△(注)	△(注)	
○指標 60 私立学校における学校情報の公表状況 【基本方針 7 指標 45 の再掲】	いずれについても 100%をめざす	学校情報の公表状況 (平成 28 年度決算) ※次頁参照	平成 30 年度実績 (平成 29 年度決算) ※次頁参照	令和元年度実績 (平成 30 年度決算) ※次頁参照	令和 2 年度実績 (令和元年度決算) ※次頁参照	令和 3 年度実績 (令和 2 年度決算) ※次頁参照 ※令和 3 年度決算 (実績)は令和 5 年 3 月下旬に 公表予定	
			△(注)	△(注)	△(注)	△(注)	

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

## ○指標 60 私立学校における学校情報の公表状況（府教育庁調べ）

## 財務情報

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	91.1%	91.1%	92.0%	91.7%	92.8%	
小学校	94.1%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	
中学校	96.8%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	
高校	96.9%	97.9%	100.0%	100.0%	100.0%	
専修学校	—	—	—	—	—	

## 自己評価

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	94.4%	93.9%	92.9%	94.3%	96.7%	
小学校	88.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
中学校	92.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
高校	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
専修学校	67.6%	68.0%	73.2%	85.1%	87.2%	

## 学校関係者評価

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	83.0%	83.4%	84.0%	85.5%	87.8%	
小学校	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	94.1%	
中学校	90.5%	100.0%	98.4%	100.0%	98.4%	
高校	91.7%	100.0%	99.0%	100.0%	97.9%	
専修学校	54.5%	55.4%	61.8%	75.6%	78.5%	



指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 61 私立学校の耐震化率 【基本方針 8 指標 47 の再掲】	全校種 95%以上を めざす (令和 2 年度)	幼稚園：84.5% 小学校：96.9% 中学校：92.5% 高校：83.0% 高等専修学校： 89.7%	幼稚園：87.8% 小学校：97.0% 中学校：92.5% 高校：85.6% 高等専修学校： 92.7% (平成 29 年度実績)	幼稚園：90.5% 小学校：97.0% 中学校：97.9% 高校：88.5% 高等専修学校： 92.7% (平成 30 年度実績)	幼稚園：92.4% 小学校：97.0% 中学校：100.0% 高校：91.2% 高等専修学校： 95.1% (令和元年度実績) ※令和 2 年度実績 は令和 3 年 12 月頃 公表予定	幼稚園：94.2% 小学校：100.0% 中学校：100.0% 高校：92.1% 高等専修学校： 97.5% (令和 2 年度実績)	
		※「幼稚園」には、私 学助成園から子ども・ 子育て支援新制度へ 移行した園を含む ※「高校」には「中等 教育学校」を含む (平成 29 年 4 月 1 日時点)	△ (注)	△ (注)	△ (注)	×	

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

## 【自己評価】

## 【基本的方向①】 私立幼稚園

共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

幼児の障がいが重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。

## 【基本方針9 基本的方向④の再掲】

- 地域の子育て支援事業については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から園庭開放等を取りやめる園はあったものの、8割を超える園で取り組みが行われた。引き続き、私立幼稚園経常費補助金等を通じた支援とともに、より実情に応じた子育て相談事業をキンダーカウンセラー事業補助金で支援するなどし、取組みの促進を図る。
- 子ども・子育て支援新制度については、令和4年4月までに私立幼稚園から新制度に移行した園は全体の59%になった。引き続き、新制度への移行を希望する各私立幼稚園の事情に応じた個別相談などを通じて、新制度への移行を支援する。
- 私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った結果、幼稚園の特別支援教育費補助金の対象園児は平成24年度609人から令和3年度は1,341人に増加した。【基本方針3 基本的方向⑤の一部再掲】

## 【基本的方向②】 私立小・中学校

義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。

- 義務教育段階において、建学の精神に基づく个性的で特色のある教育が実施できるよう、経常費補助金を交付した。今後も、公立学校における取組みの情報提供に努めるなど、私立小・中学校の振興を図っていく。

## 【基本的方向③】 私立高校【基本方針 2（3） 基本的方向①及び②の再掲】

家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。

私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

- 私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、本制度は、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。私立高校への満足度を示す指標については、計画策定時実績と比べ向上し、7割を超える生徒・保護者が学校生活に満足していることから、引き続き、満足度が維持・向上するよう努めていく。
- 令和元年度以降の新入生に対する授業料支援については、きめ細かく対応するという考え方のもと、子ども2人以上の多子世帯に配慮した支援制度の拡充を図るとともに、標準授業料については2017年度府内私立高等学校の授業料の平均である60万円へ変更し、2019年度から2023年度までの入学生に対する授業料無償化制度の内容としている。
- 私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付した。
- 中退率については、授業料支援やカウンセラー配置に対する補助金の交付等の取組みの結果、目標としていた全国水準を下回ることができた。引き続き、カウンセラー配置に対する補助金交付等、中退防止に資する取組みを行っていく。
- 私立高校卒業者の就職率については、令和2年度実績で、全国の私立高校における水準を4.2ポイント下回ったが、引き続き、キャリア教育の充実に向けた支援を通じて改善するよう努めていく。

## 【基本的方向④】 私立専修学校・各種学校

高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。

産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。

後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

- 高校等と専修学校との連携促進については、キャリア教育の量的・質的向上を目的として設置した、高校や専修学校等の関係者から構成する「キャリア教育共同研究部会」において、「高校生のためのキャリア育成 BOOK」を作成し、府下の高等学校等への配布を行った。
- 高等専修学校の振興については、高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度及び高等専修学校に対する経常費補助事業を実施した。
- 専修学校における産業界等との連携促進については、就職先となりえる企業・業界から求められる専門人材を育成するために、企業等との産学連携によって、より実践的・専門的な知識・技術・技能の習得に資する職業教育に取り組む学校を支援した。こうした取組みにより、「職業実践専門課程」認定数は、学校及び学科の認定数・認定率ともに全国トップクラスの水準を維持することができた。
- 「専修学校生の関係分野就職率」については、令和2年度実績が計画策定時を7.7ポイント（前年度比▲3.4ポイント）下回った。しかしながら、関係分野就職率については、全国的にも低下しており（前年度比▲4.3ポイント）、新型コロナウイルス感染症による雇用の縮小、ニーズの変化など様々な角度から要因を分析・検証することが必要である。
- 専門学校への調査の結果等を踏まえ、私立専修学校専門課程質保証・向上補助金について、学校現場における取組みをより幅広く支援するため、補助要件を緩和し対象経費を拡大する制度改正を行った結果、制度利用校は19校から32校に増加した。引き続き、これらの制度の活用も促し、専門学校における実践的な職業教育の充実、教育の質の向上を図っていく。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応について (主なもの・令和4年度実施内容を含む)

○臨時休業等について

- ・令和3年度については臨時休業の要請は行わず、私立学校園に対し、教育活動や学校行事、部活動の制限等、府立学校及び市町村立学校の対応等を情報提供するとともに、必要に応じて要請を行った。
- ・私立専修学校(専門課程・一般課程)及び各種学校(外国人学校を除く)に対して、緊急事態措置、まん延防止等重点措置の発出時等において、教職員や学生等への要請(オンライン授業の実施や多人数が接触する活動の自粛など)、感染状況等に応じた感染拡大防止に関する取組みの要請を行った。

○学校活動等への支援について

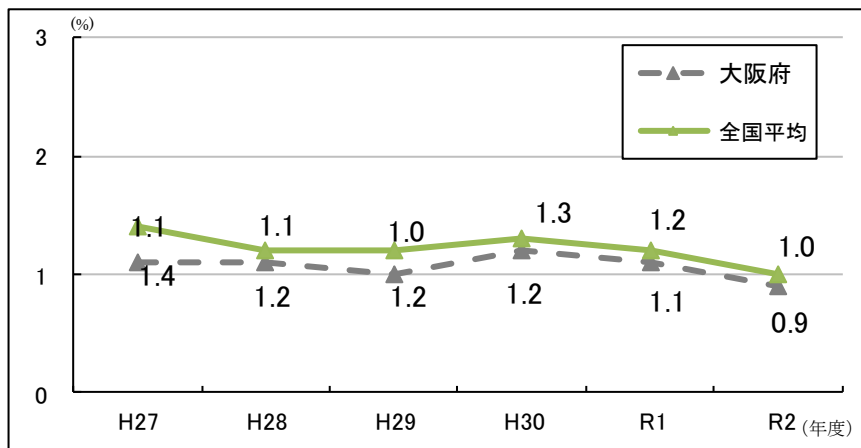
- ・私立学校園に対して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要となる保健衛生用品の購入等にかかる経費に対し、補助金を支給した。

○心のケアについて

- ・大阪府教育センターにおいて、これまで実施の電話やメール、SNSを活用した教育相談において、新型コロナが原因で様々な不安や悩みを抱える児童生徒にも対応した。

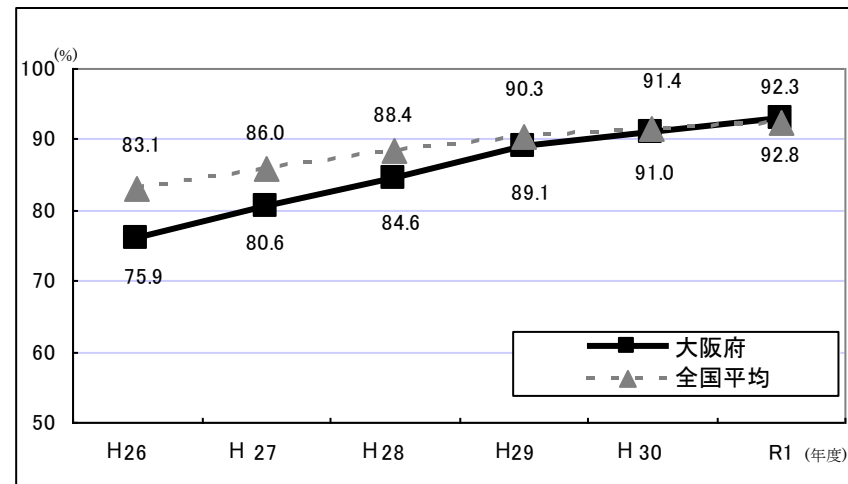
(参考)

◆指標 56 私立高校全日課程の生徒の中退率  
(基本方針 2 (3) 指標 17 の再掲)



※府教育庁調べ

◆指標 61 私立学校の耐震化率  
(基本方針 8 指標 47 の再掲)



※中等教育学校を含む。高等専修学校を除く。

※平成 28 年度より全国平均の数値は、社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園を含む。

※各年度の数値は、次年度 4 月 1 日現在

※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

※令和 2 年度は、文部科学省による数値未公表

## 委員ご意見 &lt;基本方針10&gt;

## &lt;私立幼稚園等による子育て支援及び高校の授業料に係る支援（具体的取組144、145、146）&gt;

児童生徒に多様で个性的かつ特色ある学習機会の提供と幅広い教育内容の選択が行えるように私立幼・小・中・高・専修各種学校への支援を更に充実することが重要と考える。

そのため、私立高校生等への授業料無償化制度の維持、私立学校園等への経常費補助金等の支援事業の拡充、キャリア教育推進に向けた産業界等との一層の連携・支援について聞かせていただきたい。

明石委員